

# 神戸女子短期大学 自己点検・評価報告書

令和元年 6 月

目次

|  |  |
|--|--|
| 自己点検・評価報告書 .....                       |  |
| 1. 自己点検・評価の基礎資料 .....                  |  |
| 2. 自己点検・評価の組織と活動 .....                 |  |
| <b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>         |  |
| [テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....                |  |
| [テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....                |  |
| [テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....                |  |
| <b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>           |  |
| [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....                 |  |
| [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....                 |  |
| <b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>           |  |
| [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....                 |  |
| [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....                 |  |
| [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] ..... |  |
| [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] .....                 |  |
| <b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>       |  |
| [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] .....          |  |
| [テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] .....           |  |
| [テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] .....                |  |

神戸女子短期大学

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、神戸女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年6月28日

理事長

行吉 宜孝

学長

栗原 伸公

ALO

赤桐 里美

## 神戸女子短期大学

### 1. 自己点検・評価の基礎資料

#### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

神戸女子短期大学は昭和 15 年に行吉國晴・哉女夫妻が設立した「神戸新装女学院」に源を発する。戦後、短期大学制度が制定された昭和 24 年 9 月に短期大学設置を申請し、昭和 25 年 3 月に認可を受け、昭和 25 年 4 月に開設した。昭和 26 年 2 月には法人組織を「学校法人行吉学園」と改めた。その後、昭和 41 年に神戸女子大学、昭和 59 年に神戸女子大学大学院を開設した。

#### < 学校法人の沿革 >

|               |      |  |
|---------------|------|--|
| 昭和 15 年(1940) | 11 月 | 神戸市葺合区(現中央区)に神戸新装女学院設置   |
| 昭和 21 年(1946) | 9 月  | 財団法人神戸新装女学院に組織変更   |
| 昭和 25 年(1950) | 4 月  | 神戸女子短期大学開設、服装科設置   |
| 昭和 26 年(1951) | 2 月  | 学校法人行吉学園に組織変更  |
| 昭和 26 年(1951) | 4 月  | 神戸女子短期大学服装科第 2 部・服装別科設置  |
| 昭和 28 年(1953) | 4 月  | 神戸女子短期大学家政科第 1 部・第 2 部設置   |
| 昭和 29 年(1954) | 4 月  | 神戸女子短期大学専攻科服装専攻設置  |
| 昭和 30 年(1955) | 4 月  | 神戸女子短期大学初等教育科第 1 部・第 2 部設置   |
| 昭和 31 年(1956) | 4 月  | 神戸女子短期大学専攻科家政専攻設置  |
| 昭和 36 年(1961) | 3 月  | 神戸女子短期大学服装科第 2 部・家政科第 2 部・初等教育科第 2 部廃止   |
| 昭和 41 年(1966) | 4 月  | 神戸女子大学開設、家政学部家政学科設置  |
| 昭和 43 年(1968) | 4 月  | 神戸女子大学家政学部管理栄養士養成課程設置  |
| 昭和 43 年(1968) | 9 月  | 神戸新装女学院を神戸新装学院に名称変更  |
| 昭和 44 年(1969) | 4 月  | 神戸女子大学文学部文学科・史学科・教育学科設置  |
| 昭和 48 年(1973) | 4 月  | 神戸女子大学附属高倉台幼稚園開設   |
| 昭和 59 年(1984) | 4 月  | 神戸女子大学大学院開設、家政学研究科食物栄養学専攻修士課程設置  |
| 昭和 61 年(1986) | 4 月  | 神戸女子大学大学院文学研究科日本文学専攻修士課程・英文学専攻修士課程・日本史学専攻修士課程設置                                |
| 昭和 62 年(1987) | 4 月  | 神戸女子大学大学院文学研究科教育学専攻修士課程設置  |
| 平成元年(1989)    | 4 月  | 神戸女子大学大学院家政学研究科食物栄養学専攻博士課程(後期)文学研究科教育学専攻博士課程(後期)設置<br>神戸女子大学瀬戸短期大学開設、英語科・生活科設置 |
| 平成 3 年(1991)  | 4 月  | 神戸女子大学大学院文学研究科日本史学専攻博士課程(後期)設置   |
| 平成 4 年(1992)  | 4 月  | 法人本部及び神戸女子短期大学をポートアイランド(現在地)に移転<br>神戸女子大学大学院文学研究科英文学専攻博士課程(後期)設置               |
| 平成 5 年(1993)  | 3 月  | 神戸女子短期大学専攻科服装専攻・服装別科・専攻科家政専攻廃止   |
| 平成 5 年(1993)  | 4 月  | 神戸女子大学大学院文学研究科日本文学専攻博士課程(後期)設置   |
| 平成 7 年(1995)  | 4 月  | 神戸女子大学大学院家政学研究科生活造形学専攻修士課程設置   |
| 平成 8 年(1996)  | 3 月  | 神戸新装学院廃止   |
| 平成 8 年(1996)  | 4 月  | 神戸女子短期大学総合生活学科・食物栄養学科設置<br>神戸女子短期大学初等教育科を初等教育学科に名称変更                           |

## 神戸女子短期大学

|              |    |   |
|--------------|----|---|
|              |    | 神戸女子大学文学部社会福祉学科設置   |
|              |    | 神戸女子大学瀬戸短期大学生活科に生活専攻・食物栄養専攻設置                               |
| 平成 9年(1997)  | 4月 | 神戸女子大学大学院家政学研究科生活造形学専攻博士課程(後期)設置                            |
| 平成 10年(1998) | 3月 | 神戸女子短期大学服装科・家政科廃止   |
| 平成 11年(1999) | 4月 | 神戸女子大学瀬戸短期大学英語科を文化コミュニケーション科に名称変更                           |
| 平成 15年(2003) | 4月 | 神戸女子大学学校教育学専攻科設置  |
| 平成 16年(2004) | 3月 | 神戸女子大学瀬戸短期大学廃止  |
| 平成 18年(2006) | 4月 | 神戸女子短期大学専攻科保育専攻設置   |
|              |    | 神戸女子大学健康福祉学部健康福祉学科・文学部日本語日本文学科・文学部英語英米文<br>学科・文学部神戸国際教養学科設置 |
| 平成 21年(2009) | 4月 | 神戸女子短期大学初等教育学科を幼児教育学科に名称変更                                  |
|              |    | 神戸女子大学健康福祉学部健康スポーツ栄養学科設置                                    |
|              |    | 神戸女子大学健康福祉学部健康福祉学科を社会福祉学科に名称変更                              |
| 平成 22年(2010) | 4月 | ポートアイランドキャンパスに体育ホールを新築                                      |
| 平成 23年(2011) | 3月 | 神戸女子短期大学専攻科保育専攻廃止   |
| 平成 27年(2015) | 4月 | 神戸女子大学看護学部看護学科設置  |
| 平成 28年(2016) | 4月 | 神戸女子大学大学院健康栄養学研究科健康栄養学専攻(修士課程)設置                            |
| 平成 31年(2019) | 4月 | 神戸女子大学大学院看護学研究科看護学専攻(前期・後期課程)設置                             |

## 神戸女子短期大学

### (2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(令和元年 5 月 1 日現在)

| 教育機関名                        | 所在地                                 | 入学定員<br>(人)    | 収容定員<br>(人)    | 在籍者数<br>(人)    |
|------------------------------|-------------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 神戸女子短期大学                     | 神戸市中央区港島中町 4-7-2                    | ※1 340         | 680            | 538            |
| 神戸女子大学<br>(専攻科・編入学定員を<br>含む) | 神戸市須磨区東須磨青山 2-1<br>神戸市中央区港島中町 4-7-2 | ※2 880         | 3,435          | 3,642          |
| 神戸女子大学大学院                    | 神戸市須磨区東須磨青山 2-1<br>神戸市中央区港島中町 4-7-2 | 前期 42<br>後期 15 | 前期 84<br>後期 45 | 前期 32<br>後期 18 |
| 神戸女子大学<br>附属高倉台幼稚園           | 神戸市須磨区高倉台 4-2                       | 100            | 200            |                |

※1 平成 29 年度から入学定員を 360 名から 340 名に変更

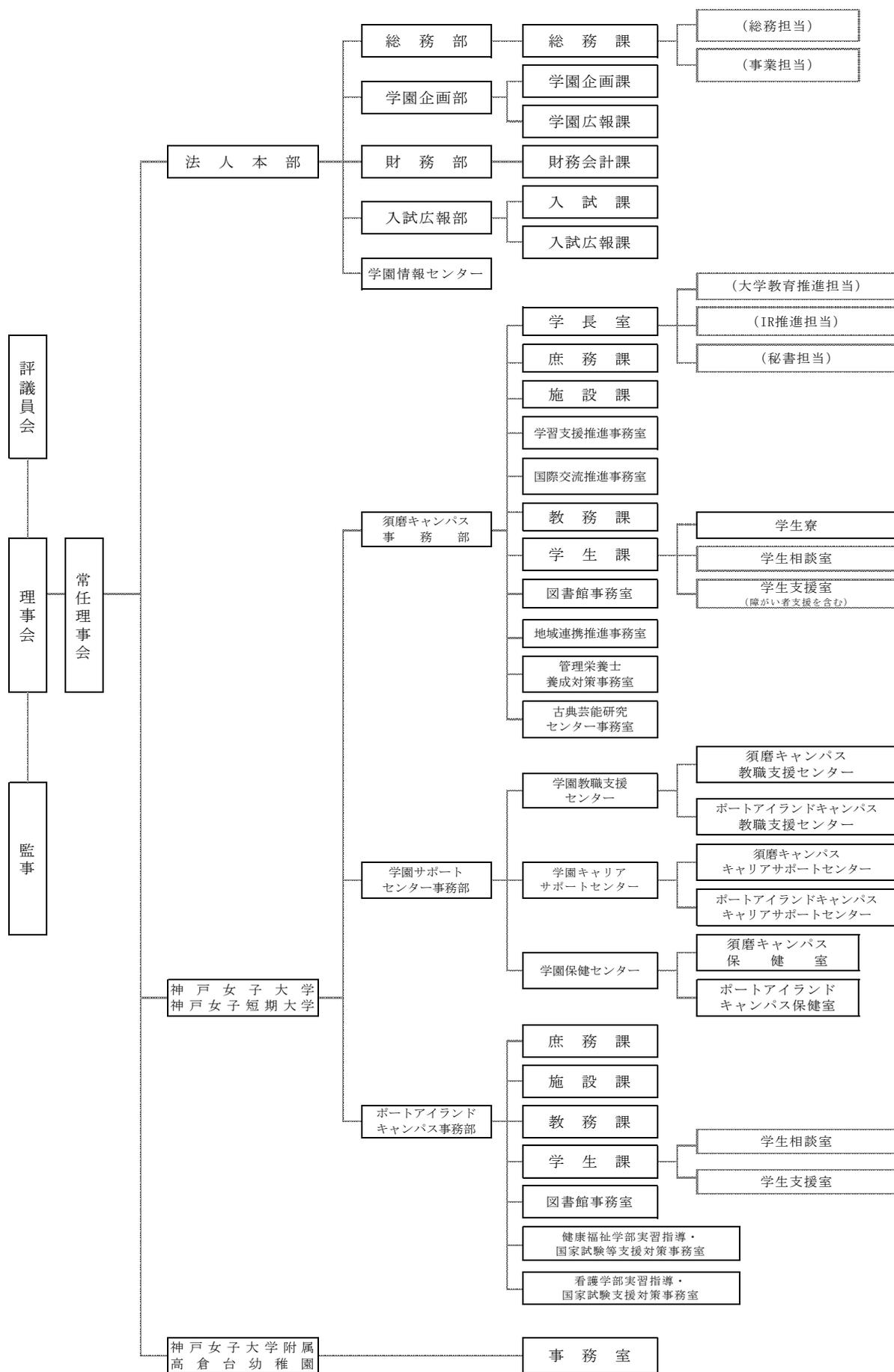
※2 平成 29 年度から入学定員を 860 名から 880 名に変更

### (3) 学校法人・短期大学の組織図

| 専任教員数<br>(人) | 非常勤教員数<br>(人) | 専任事務職員数<br>(人) | 非常勤事務職員数<br>(人) |
|--------------|---------------|----------------|-----------------|
| 30           | 98            | 21             | 1               |

# 神戸女子短期大学

## ■ 組織図 令和元年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)
- 学生の入学動向:学生の出身地別人数及び割合(下表)

| 地域   | 平成 26 年度  |           | 平成 27 年度  |           | 平成 28 年度  |           | 平成 29 年度  |           | 平成 30 年度  |           |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|      | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) |
| 兵庫県  | 198       | 61.1      | 251       | 67.3      | 212       | 73.6      | 211       | 77.0      | 195       | 70.9      |
| 大阪府  | 34        | 10.5      | 31        | 8.3       | 20        | 6.9       | 15        | 5.5       | 22        | 8.0       |
| 香川県  | 10        | 3.1       | 10        | 2.7       | 5         | 1.7       | 6         | 2.2       | 2         | 0.7       |
| 京都府  | 8         | 2.5       | 10        | 2.7       | 1         | 0.3       | 5         | 1.8       | 4         | 1.5       |
| 和歌山県 | 6         | 1.8       | 5         | 1.3       | 3         | 1.0       | 2         | 0.7       | 6         | 2.2       |
| 岡山県  | 7         | 2.2       | 6         | 1.6       | 2         | 0.7       | 4         | 1.5       | 8         | 2.9       |
| 鳥取県  | 8         | 2.5       | 15        | 4.0       | 4         | 1.4       | 4         | 1.5       | 3         | 1.1       |
| 愛媛県  | 9         | 2.8       | 7         | 1.9       | 5         | 1.7       | 8         | 2.9       | 7         | 2.5       |
| 広島県  | 6         | 1.8       | 2         | 0.5       | 2         | 0.7       | 3         | 1.1       | 2         | 0.7       |
| 福井県  | 1         | 0.3       | 1         | 0.3       | 1         | 0.3       | 0         | 0         | 4         | 1.5       |
| その他  | 37        | 11.4      | 35        | 9.4       | 33        | 11.5      | 16        | 5.8       | 22        | 8.0       |
| 計    | 324       | 100       | 373       | 100       | 288       | 100       | 274       | 100       | 275       | 100       |

■ 地域社会のニーズ

神戸市は、慶応3年(1868年)の開港以来、国際港湾都市として発展してきた。開港と共に開設された外国人居留地を通じてもたらされた様々な洋風生活文化に刺激を受け、アパレル、洋菓子等の地場産業が生まれ定着している。近年、高校生の4年制大学志向の高まりや、短期大学がその多くを担ってきた企業等における一般職採用の減少に伴い、短期大学は学校数・学生数共にその数が減少してきている。この厳しい環境の中、本学は平成31年度入試で入学定員340名に対し、減少傾向とはいえ、いまだ696名の志願者を確保している。学力水準も、神戸市内の多くの4年制女子大学に比べて比較的高い水準を維持している(ベネッセマナビジョン合格可能性偏差値一覧2015)。これは、2年間で社会進出ができることや、学費負担が軽い等の利点があり、4年制大学中心の進学状況下でありながら、短期大学のニーズが根強く存在していることを示している。

本学の総合生活学科は、中学校教諭二種免許状(家庭)が取得でき、それに加えて衣・食・住を基本に情報、ビジネス、観光等の多様な分野を学べるのが特徴である。高校時代に進路が明確でなかった学生が、2年間の学びの中で将来を考え、就職又は4年制大学への編入学を選択することも可能な、社会・大学双方への接続機能を担う学科である。18歳の年齢で自分の将来を決められずにいる高校生は少なくなく、短期大学の2年間で方向性を見つけ進路を決定できる本学科は、その社会的意義が大きいといえる。

食物栄養学科は、高校時代から進路が明確で、食と栄養関係の仕事に就きたいと考える学生

にとっては、2年間で栄養士免許証を取得して卒業できるメリットがある。また採用する側にとっては、初任給が4年制大学卒業者よりも低く抑えられることや、年齢的に若いため多様な業務に素直に対応できる等のメリットがある。また本学科は、神戸市内で唯一の2年制栄養士養成機関である。2年間の学修の後、4年制大学の管理栄養士養成課程への編入、もしくは、実務経験を経て管理栄養士になる道も開かれており、進路選択に多様性がある。

幼児教育学科は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を2年間で取得できる。進路が明確で幼児教育の道を希望する学生にとっては、2年間の学修で就職できるメリットがある。採用する幼稚園、保育所にとっては、限られた運営費収入における初任給の負担差は大きく、また年齢的に若いため柔軟で創造的な保育や教育ができる等のメリットがある。幼稚園、保育所からの求人は多く、4年制大学に十分対抗できる学科である。

このように本学は、それぞれ特長ある3学科を擁しており、女性の就業者数の多い産業をはじめとする様々な地域社会のニーズに込えている。また本学は、神戸市に限らず近畿圏を中心に中国、四国、北陸地方等からの入学生が多いのも特徴の一つである。今後も、他県を含めた広範囲で高校生向けの募集活動の強化を継続していく。

#### ■ 地域社会の産業の状況

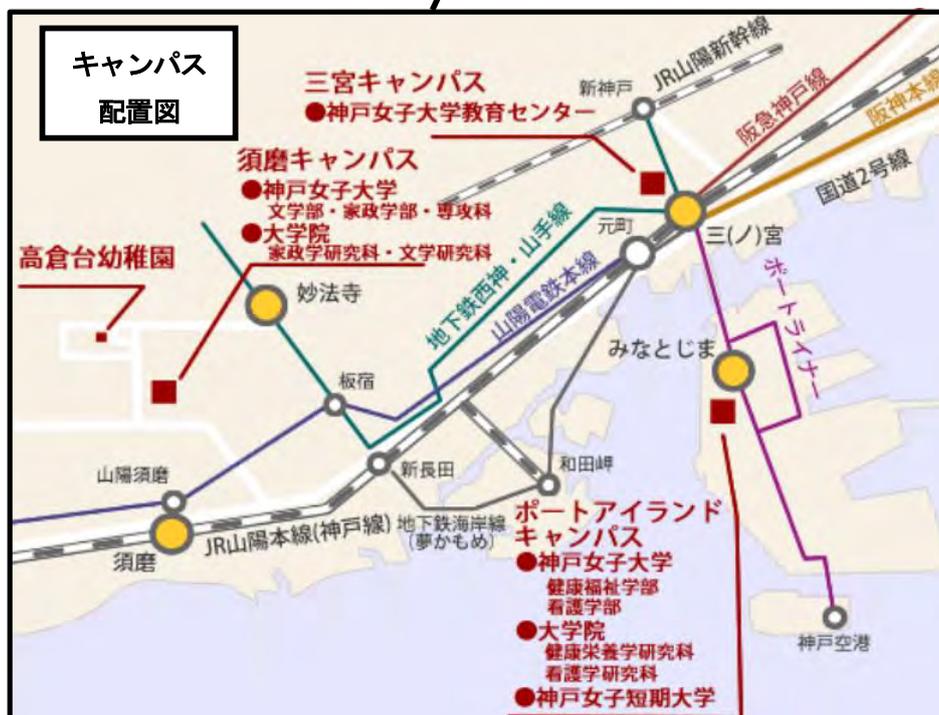
本学は、兵庫県神戸市中央区のポートアイランドに立地する。このポートアイランドは、先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携により、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進しており、神戸経済の活性化、市民の健康・福祉の向上、国際社会への貢献を目標としている。着手から10年を超え、基礎研究の成果を臨床に応用するための橋渡し機能の中核を担う「先端医療センター」や、情報拠点である「神戸臨床研究情報センター」をはじめ、橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)に必要な施設が順次整備され、これらの施設を核に、ポートアイランドに進出した医療関連企業も350を超えるまでになっている。(兵庫県神戸市ホームページより)

神戸女子短期大学所在の市区町村の全体図

兵庫県の図



神戸市の図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

|   |
|---|
| (a) 改善を要する事項(向上・充実のための課題)   |
| <p>基準 I<br/>建学の精神と教育の効果<br/>[テーマ B 教育の効果]<br/>○学科レベルの学習成果と科目レベルの学習成果の対応関係を整理するとともに、学習成果を量的・質的データに基づき査定する仕組みについて更なる検討が望まれる。</p> <p>基準 II<br/>教育課程と学生支援<br/>[テーマ B 学生支援]<br/>○学生による 授業評価については ウェブ サイトを利用してアンケート調査を行っているが、回収率が低いこともあり、組織的なアンケート結果の分析、検討に至っていない。授業公開も行われているが、教員間の個別評価にとどまっており、授業評価・授業公開を有効に活用することが望まれる。</p> |
| (b) 対策  |
| <p>基準 I 建学の精神と教育の効果[テーマ B 教育の効果]の課題への対応として、平成 30 年度はディプロマポリシーの整理、見直しを行った。各学科の意見を取り入れながら、自己点検・評価委員会および部科長会で審議を重ね、学科ごとの新ディプロマポリシーの決定に至った。<br/>また、学習成果の可視化にむけて、アセスメントポリシーの策定も行った。<br/>今後、ディプロマポリシーと科目レベルの学習成果との紐付けの実施および学習成果の可視化についてもさらに検討する。</p> <p>基準 II 教育課程と学生支援[テーマ B 学生支援]の課題への対応は順調に進んでおらず、今後の改善が急務である。</p>         |
| (c) 成果  |
| <p>新ディプロマポリシーおよびアセスメントポリシーを策定し、学内外に表明している。(学生便覧 [2019] (DP のみ)・神戸女子短期大学ホームページ)</p>  |

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。  
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

|              |
|--------------|
| (a) 改善を要する事項 |
| なし           |
| (b) 対策       |
|              |

|        |
|--------|
|        |
| (c) 成果 |
|        |

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

|  |
|--|
| (a) 指摘事項及び指摘された時点での対応(「早急に改善を要すると判断される事項」) |
| なし   |
| (b) 改善後の状況等                                |
|  |

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

|           |
|-----------|
| (a) 改善意見等 |
| なし        |
| (b) 履行状況  |
|           |

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 31 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

| No. | 事 項  | 公 表 方 法 等  |
|-----|--|--|
| 1   | 大学の教育研究上の目的に関する<br>こと  | 神戸女子短期大学ホームページ<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/idea/education-course.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/idea/education-course.html</a>  |
| 2   | 卒業認定・学位授与の方針   | 神戸女子短期大学ホームページ<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/idea/education-course.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/idea/education-course.html</a>  |
| 3   | 教育課程編成・実施の方針   | 神戸女子短期大学ホームページ<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/policy/cu-policy.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/policy/cu-policy.html</a>  |
| 4   | 入学者受入れの方針  | 神戸女子短期大学ホームページ<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/policy/a-policy.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/policy/a-policy.html</a>  |
| 5   | 教育研究上の基本組織に関する<br>こと   | 神戸女子短期大学ホームページ<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/about/chart.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/about/chart.html</a>  |
| 6   | 教員組織、教員の数並びに各教員が<br>有する学位及び業績に関する<br>こと  | 神戸女子短期大学ホームページ<br>専任教員数<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/full-time-teacher.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/full-time-teacher.html</a><br>専任教員年齢構成<br><a href="http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/teacher-age.html">http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/teacher-age.html</a><br>学位・研究業績<br><a href="https://achieve.yg.kobe-wu.ac.jp/kwuhp/KgApp?section=500000">https://achieve.yg.kobe-wu.ac.jp/kwuhp/KgApp?section=500000</a>                          |
| 7   | 入学者の数、収容定員及び在学する<br>学生の数、卒業又は修了した者の数<br>並びに進学者数及び就職者数その<br>他進学及び就職等の状況に関する<br>こと | 神戸女子短期大学ホームページ<br>入学者数・収容定員・在学者数<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/student-quotas.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/student-quotas.html</a><br>卒業生数<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/graduate.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/graduate.html</a><br>進学者数・就職者数<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/grad-career.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/grad-career.html</a> |

神戸女子短期大学

|    |                                     |   |
|----|-------------------------------------|---|
| 8  | 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること     | 神戸女子短期大学ホームページ<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/curriculum-syllabus.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/curriculum-syllabus.html</a>   |
| 9  | 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること | 神戸女子短期大学ホームページ<br>卒業要件<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/graduation-requirements.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/graduation-requirements.html</a><br>単位の認定と試験<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/accreditation.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/accreditation.html</a>  |
| 10 | 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること    | 神戸女子短期大学ホームページ<br>学内施設<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/campuslife/campus/pi.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/campuslife/campus/pi.html</a><br>図書館<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/organization/library/index.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/organization/library/index.html</a><br>交通アクセス<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/access/index.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/access/index.html</a>  |
| 11 | 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること          | 神戸女子短期大学ホームページ<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/campuslife/fee/fee.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/campuslife/fee/fee.html</a>   |
| 12 | 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること  | 神戸女子短期大学ホームページ<br>学生サポートポリシー<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/policy/su-policy.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/policy/su-policy.html</a><br>キャリアサポートポリシー<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/policy/ca-policy.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/policy/ca-policy.html</a><br>就職支援<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/career/support/about.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/career/support/about.html</a><br>教職支援<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/career/teaching-profession/">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/career/teaching-profession/</a><br>学生相談室<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/campuslife/consult/index.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/campuslife/consult/index.html</a><br>健康支援<br><a href="https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/campuslife/health/index.html">https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/campuslife/health/index.html</a> |

② 学校法人の財務情報の公開について

| 事 項                           | 公 開 方 法 等  |
|-------------------------------|--|
| 財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書 | 神戸女子短期大学ホームページで公表<br><a href="http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/">http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/</a> |

(7) 公的資金の適正管理の状況(平成 30 年度)

本学における公的資金(公的研究費:文部科学省等の公的資金配分機関が研究機関に配分する競争的資金等)の適正管理・不正の防止については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定)に基づき、「神戸女子短期大学における公的研究費の取扱い及び不正使用防止に関する規程」を平成 22 年 4 月 1 日に制定し、施行している。同規程においては、最高管理責任者を学長とし、総括管理責任者を短期大学部長として告発窓口に定めている。また、不正使用に関わる調査委員会の設置、内部監査の実施についても規定している。この規程は、Web サイトで公表している。

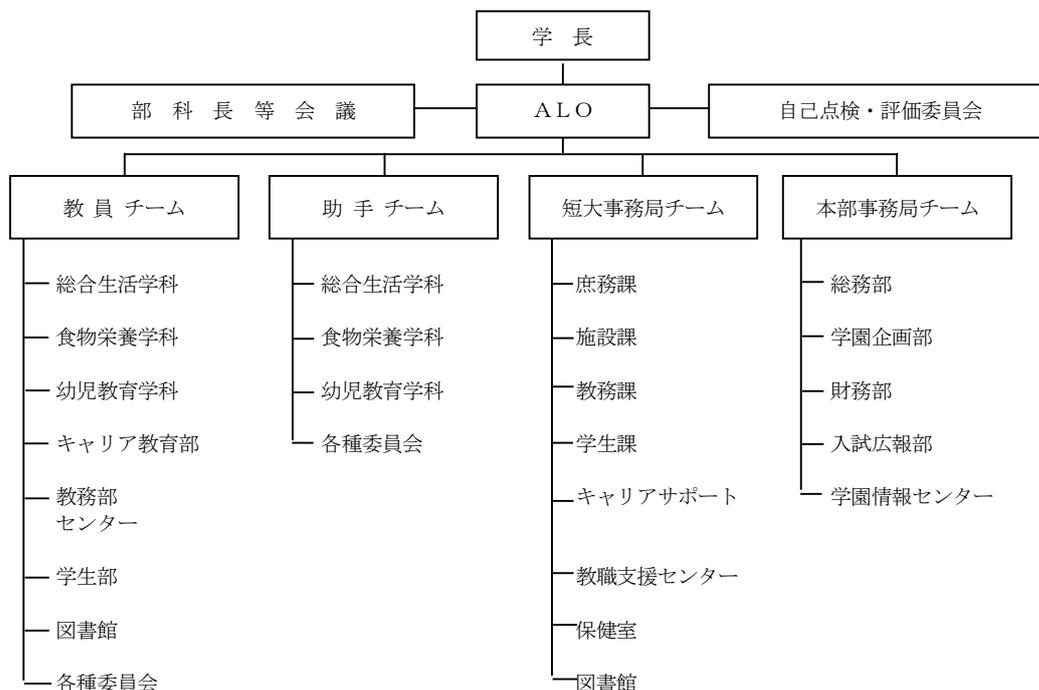
本学における科学研究費補助金等の公的研究費の獲得は、まだ数少ないのが現状ではあるが、その重要性は全教職員が認識し、意識をより高め、多くの外部資金の獲得を目指しているところである。上述のように、資金を獲得した場合の適正な運用の体制は整っている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

|     |              |        |
|-----|--------------|--------|
| 委員長 | 学長           | 栗原 伸公  |
| ALO | 食物栄養学科准教授    | 赤桐 里美  |
| 委員  | 短期大学部長教授     | 林 孝三   |
| 委員  | 総合生活学科主任教授   | 福井 愛美  |
| 委員  | 食物栄養学科主任教授   | 大久保 郁子 |
| 委員  | 幼児教育学科主任教授   | 大西 眞弓  |
| 委員  | 教務部長教授       | 浅木森 和夫 |
| 委員  | 学生部長         | 山内 有香子 |
| 委員  | キャリア教育部長     | 桐原 美恵子 |
| 委員  | 図書館長         | 吉泉 和憲  |
| 委員  | 神戸女子大学教授     | 三宅 茂夫  |
| 委員  | 食物栄養学科助手     | 中野 佐和子 |
| 委員  | PI キャンパス事務部長 | 重藤 美江子 |
| 委員  | 庶務課長         | 河合 英行  |

自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述(根拠を基に)

日常的な自己点検・評価活動については、平成5年度以来、教職員が一体となって取り組んでいる。平成17年度以降は、短期大学基準協会の評価基準に沿った自己点検・評価へと改善し、教職員全員が組織的に自己点検・評価の企画、実施、データ分析、まとめ等に関与している。毎年5月に開催する教授会で、キャリア教育部、教務部、学生部等の各委員会や部会が当該年度の活動の重点目標を設定(Plan)し、目標に沿って実践(Do)し、年度末の教授会で当該年度の活動報告書を基に状況进行评估(Check)して、次年度の課題を策定(Action)している。また、短期大学基準協会の評価基準に基づく点検評価を行い、日常的に自己点検・評価を行う体制を築いている。

平成28年度の自己点検・評価は、『神戸女子短期大学自己点検・評価報告書(2016(平成28)年度)』にまとめて公表し、短期大学基準協会より「適格」と認定された。自己点検・評価委員会は平成31/令和元年度より『自己点検・評価報告書』を定期的に作成し、学内外に公表することとしている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に、全教員と助手及び事務職員が一同に会する「自己点検・教職員全体研修会」を開催し、全教職員が重要事項を周知共有する体制を構築させている。このような自己点検・評価の成果は、全学的に年度初めに教務部や学生部等の各委員会及び部会が自己点検・評価を踏まえて当該年度の活動の重点目標を策定し、年度末に活動報告書を基に状況进行评估して次年度の課題を挙げている。

神戸女子短期大学

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録(自己点検・評価を行った平成30年度を中心に)

| 年月日        | 会議名等                  | 主な議題等  |
|------------|-----------------------|--|
| 2018年4月24日 | 第1回 自己点検・評価委員会        | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度活動目標について 検討</li> <li>3つのポリシー案(委員会案) 検討(前年度からの継続案件)</li> </ul>                                     |
| 5月8日       | 部科長会 出席               | 3つのポリシー案(委員会案)の説明  |
| 5月9日～5月21日 | 自己点検・評価委員会(メール会議)     | 「中央教育審議会大学分科会大学教育部会」からの3つのポリシーガイドラインに合わせた再提案について 検討  |
| 5月22日      | 第2回 自己点検・評価委員会        | 「中央教育審議会大学分科会大学教育部会」からの3つのポリシーガイドラインに合わせた「ディプロマポリシー再提案」決定  |
| 6月4日       | 部科長会(事務部長 経由)         | 「ディプロマポリシー再提案」提出   |
| 9月11日      | 第3回 自己点検・評価委員会        | <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標・中期計画 策定</li> <li>平成30年度 ALO 説明会 報告</li> </ul>  |
| 9月11日      | 教職員研修会                | 全教職員を対象とした自己点検評価に関する研修会  |
| 9月22日      | 自己点検・評価委員会(メール会議)     | 教育の質保証のための客観的指標調査として「短期大学生調査(短大基準協会 主催)」結果公表(HP)の可否について 検討   |
| 11月        | 「短期大学生調査」実施           |  |
| 12月        | FD・SD 委員会(協同)         | 「アセスメントポリシー案」策定  |
| 12月4日      | 「短期大学生調査」発送           | アンケート回収率 97.8%   |
| 12月18日     | 学外評価員部会との合同委員会        | <ul style="list-style-type: none"> <li>「平成31年度 行吉学園中期計画」検討</li> <li>「アセスメントポリシー案」確認</li> <li>3つの教育目標である「自立心・対話力・創造性」到達度調査の実施について 検討</li> </ul> |
| 2019年1月8日  | 学外評価員部会との合同委員会(メール会議) | 「自立心・対話力・創造性」到達度調査の実施について 再検討  |
| 2月26日      | IR 部会との合同委員会          | 「短期大学生調査」結果の公表(HP)決定   |
| 4月25日      | 第1回自己点検・評価委員会         | <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度 活動目標について 検討</li> <li>第3期 認証評価について 説明</li> </ul>  |
| 5月9日～5月15日 | 第2回 自己点検・評価委員会(メール会議) | <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度 活動目標の決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 大学の自己点検・評価委員会との連携強化など</li> </ul> </li> </ul>    |

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### [テーマ 基準 I-A 建学の精神]

#### <区分 基準 I-A-1 の現状>

本学の歴史は、昭和 15 年に学祖行吉國晴・哉女夫妻が創設した神戸新装女学院に遡る。第二次世界大戦後、日本人の国民生活が向上しない中でとりわけ女子教育の必要性を痛感した学祖夫妻が、昭和 24 年の短期大学制度発足を受けて、我が国で最も早期の設立となる昭和 25 年 4 月に神戸女子短期大学を開学した。その際、建学の精神を「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成に力をつくすにある」と定め、民主的で文化的な国家の建設と世界平和と人類の福祉に貢献しうる有為な女性を育成することを目指した。建学の精神は、短期大学の教育理念・理想を明確に示しており、これに基づいて、以下の 5 項目からなる教育綱領を制定した。

- ・ 学術の研究を通して、人生社会に対する広い視野と深い洞察とを身につけ、識見高く、心情豊かな女性を育てる。
- ・ 個性の伸長をはかり、社会に貢献しうる人材を育てる。
- ・ 勤労を愛し、義務と責任を重んじ、自律的に行動する態度を養う。
- ・ 宗教的情操を培い、謙虚にして、愛情深く、よく苦難に耐え、常に信念に生きる女性を育てる。
- ・ 明朗にして礼節あり、健康にして柔軟な心身の持ち主となり、よく世道を導きうる女性を育てる。

建学の精神の表明は、学園発祥の地である神戸市中央区中山手通の三宮キャンパスに行吉学園記念室を設置して、建学の精神・教育綱領及び学園創設以来の歴史を「草創期」、「醸成期」、「震災から復興、そして未来へ」と題して展示し、広く学内外に表明、公開を行っている。本学の学生、教職員、同窓生及び学外関係者は、ここで学祖行吉國晴・哉女夫妻の教育にかける情熱と思想及び教育実践の歴史を感得することができる。本学が位置するポートアイランドキャンパスのロビーに学祖夫妻の胸像を設置し、建学の精神と教育綱領を敷衍する語らいの場として活用している。図書館には、1 階と 3 階ライブラリー・コモンズのフロアに、建学の精神を掲げたプレートを設置している。毎年 7 月に開催しているすいか祭は、学祖夫妻が地方出身の多い学生を思いやる心と本学の教育理念を語る場として生まれた年中行事であり、学長が、学祖夫妻の教育にかける情熱と建学の精神を学生に表明する機会にしている。

建学の精神と教育綱領は、現在、「自立心・対話力・創造性」という 3 つの教育目標に象徴化して学内外に表明している。学長は、この教育目標を中核概念にした『学生のキャリア保障の概念図：神戸女子短期大学カレッジ・ポリシー』を教職員に提示し、全教職員が一丸となって「自立心に富み、対話力と創造性に優れ、人類社会の発展に貢献する女性を育成すること」を目指した教育活動を推進している。また、建学の精神は、本学教員の研究助成制度にもいれられており、「行吉学園教育・研究助成費規程第 3 条(7)」に「建学の精神を具現化するため」の条項を設けて運用し、建学の精神・教育の理念を教育研究実践において具現化するための支援体制を整えている。

建学の精神は、学生と受験生のために、『学生便覧』と Web サイトに掲載している。3 つの教育目標は、学生に配付する印刷物（『学生便覧』、『シラバス』、『図書館利用案内』、就職案内誌『JOB

GUIDE BOOK』、『オリエンテーションのしおり』等)に掲載すると共に、各階の学生談話コーナーなど学生や教職員が目につきやすい場所に掲示している。年度当初の各学科のオリエンテーションやホームルームでは、学科長及びクラス担任が、建学の精神と3つの教育目標を解説している。学長と理事長は、入学式、学位記授与式、教養科目「キャリアへのアプローチⅠ」での講話、行吉学園学生表彰式、行吉学園奨励金授与式、学園祭、5月開催のスポーツ大会、学外実習前指導講話等の機会に、本学の建学の精神と教育綱領について訓話している。

理事長と学長は、建学の精神を教職員と共有するため、新任教職員の辞令交付式、周年記念行事、入学式、学位記授与式、行吉学園学生表彰式、行吉学園教職員表彰式等の機会を利用して、本学の建学の精神、教育綱領について訓話を行っている。建学の精神を具現化するための各年度の事業計画については、学長は助手や事務職員も出席する年度当初の教授会において、理事長は年度当初の事務連絡会議と事務職員等を対象としたSD研修会において訓話を行い、教育研究活動と事務部運営のより一層の充実を図っている。

学外に対しては、Webサイトに3つの教育目標を掲載すると共に、『大学案内』、『求人のための大学案内』、『神女広報—CROSSROADS』等の印刷物、専任教員・非常勤講師連絡会、オープンキャンパス、神戸女子大学・神戸女子短期大学保育実習交流会、神女中山手保育園・神戸女子短期大学幼児教育学科「きずなDAY」、高校訪問、全国各地における進学相談会等を利用して、建学の精神・教育理念の周知に努めている。

建学の精神や教育綱領の定期的な確認は、学内においては、1年間の活動報告書を作成する年度末の各委員会と、その報告を受ける年度末の部科長会と教授会で行っている。理事会・評議員会においては、毎年度5月に提出される行吉学園『事業報告書』により定期的な確認がなされている。年に1度開催される神戸女子短期大学同窓会の定例総会には、理事長、学長、部科長が出席して、卒業生や元教職員と共に、本学の建学の精神と建学以来重視してきた教育活動の確認と、今後取り組むべき教育課題について率直な意見交換を行っている。建学の精神や教育綱領の定期的な確認は、神戸女子大学、神戸女子大学大学院の設置及び学部学科の再編時、神戸女子短期大学の学科再編等の学園改革の機会、周年記念行事の節目においても、内外の社会情勢と学園の将来を展望しながら継続的に行っている。

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準Ⅰ-A-2 の現状>

3学科とも、本学の知的資源を地域社会に還元するため、学科の特色をいかして、地域社会のニーズに対応した取り組みを行っている。

地域・社会に向けた公開講座については、食物栄養学科で、ポートアイランドにあるポートピア保育園、杉の子保育園、港島幼稚園、中央区にある神女中山手保育園、みのり保育園の幼児を対象に「子どもの料理教室」を実施した。幼児教育学科では、神戸女子大学・神戸女子短期大学オープンカレッジにおいて、「クラシックバレエ講座」、「手作りを楽しむビーズ・アクセサリー創作」の各講座を開講した。

生涯学習事業については、本学の人材を積極的に提供し、地方公共団体(主に神戸市)と連携した講座を開催している。食物栄養学科では、神戸市こべっこランドの料理教室として「ヘルシー簡単クッキング」を神戸市在住の小学生を対象に実施した。また神戸市の幼稚園・保育園の栄養士を対象に、アレルギー食の講演会を実施し、園内でのリスク管理の在り方について提言を行った。幼児教育学科では、神戸市内公立、私立幼稚園、保育所(園)の園内研修をはじめとして、県内の幼稚園で催される研究会やPTA研修会において、講話や指導助言を行った。また、神女中山手保育園と幼児教育学科との合同行事「きずな DAY」が第7回目を迎えた。平成30年度より学科の特徴を生かした親子遊びのプログラムの一層の充実を図り、保育園児その保護者、幼児教育学科2年次生全員参加のもとで行った。

正課授業の開放(リカレント教育を含む)等については、3学科ともに科目等履修生の積極的な受け入れを行っている。食物栄養学科では、毎年、受講生を受け入れている。また小大連携食育プログラムとして、神戸市立こうべ小学校5年生を対象に、「病気を防ぎ元気を育てる食育」をテーマに本学調理実習室において4日間、食育調理実習を実施している。

3 学科とも、文部科学省による教員免許状更新講習を毎年、開講している。

地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等との連携については、本学が立地するポートアイランドは、港湾・空港関連施設、神戸市の基幹産業や文化推進の拠点が集約されており、様々な文化やスポーツのイベントが開催されるエリアとして位置づけられている。そのため行政及び産業界と連携した取り組みが活発に進められており、本学も各学科の特色をいかして、地域の各種団体との交流活動を積極的に展開している。

地方公共団体と連携した取り組みについては、総合生活学科では、神戸市環境局に関連した行事として、神戸まつり会場における、「歩きタバコ禁止条例」キャンペーンとクリーン作戦、「神戸市成人お祝いの会」会場における禁煙アピール活動及びクリーン作戦、「歩きたばこ禁止」、「ポイ捨て禁止」のキャンペーンとクリーン活動を実施した。また教員が各自の専門をいかして、日本国際連合協会による国連公用語の普及や助言を行ったり、明石市建築審査会委員として審査会審議に参加したり、NHK厚生文化事業団による美術展示会、新聞社(朝日、京都各社)によるチャリティー展、名士寄贈書画工芸作品展等に出品したりした。

食物栄養学科では、神戸市の要請を受けて、食育を中心に様々な取り組みを行った。神戸市主催「こうべ朝食メニューコンテスト」の2次審査では、本学の学生が小学生の調理補助を行った。兵庫県主催のお弁当・おにぎりコンテストでは、学科の教員が最終審査会審査委員長を務めた。食育関係では、神戸市主催のこうべ食育フェアのイベントにおいて、幼児向けの食育ゲームや展示、資料配布を行った。

幼児教育学科では、兵庫県・神戸市と連携して学科の特色をいかした活動を展開している。神戸市中央区推進課の区民町づくり会議は年間2回開催され、交流を深め、安心安住をめざし先端医療センター等の見学会に学生も参加した。また港島地域の保護者に「ママさん先生」を引き受けていただき、学生が家庭訪問を通して小さい子供の育ちを実感できるプログラムを実施した。その活動の一環として子どもの成長を記したアルバムを学生が手作りで作成してプレゼントする「さくらんぼプロジェクト」を通

して親子の触れ合いを楽しんだ。

企業(等)と連携した取り組みについては、総合生活学科では、神戸空港関連企業を中心に連携を展開している。KOBE 三宮 人・街創り協議会による第 11 回児童養護施設の子どもさん達を美ら海へ「'19 笑顔と感動 KOBE 夢・未来・沖縄」ではボランティアとして学生が、招待された子ども達の世話役で沖縄へ同行した。食物栄養学科では、「食」を中心に関係企業との連携を展開した。クボタ株式会社との連携では、健康診断により生活習慣の見直しが必要と考えられる 39 歳以下の従業員を対象に、健康プラスワン研修(減塩について)を実施した。

教育機関及び文化団体等と連携した取り組みについては、総合生活学科では、政治や選挙に対する関心を深めてもらうため、神戸市・区明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会との共催により、神戸市内在住、在勤、在学の人を対象に、ポスター・まんがを募集した。平成 30 年度明るい選挙をすすめる作品コンクールのまんが部門では、総合生活学科 1 年生が佳作に選ばれた。

食物栄養学科で、兵庫県医師会、兵庫県タバコフリー協会による世界禁煙デーを中心として、街頭キャンペーン、講演会、研修会、イベント等により禁煙推進活動を行った。

幼児教育学科では、神戸市をはじめとする丹波市、川西市など県内の教育機関と連携し、「幼児教育の意義と役割」、「幼児期の今だからこそ育てたいこと」「子どもから学ぶ～幼児期に育みたい力、遊びから学びを見取る～」 「自然とのかかわりの中で育つものとこれからの子どもたちに必要な力」と題して、講話を行った。また幼児教育学科の全教員と神女中山手保育園の教職員が連携し、保護者、地域の親子も含めた「神女中山手保育園・神戸女子短期大学幼児教育学科きずな DAY」を実施し、展示、実演、解説、預かり保育、学生による劇遊びのパフォーマンス及び学科特別演習での学修成果を発表する等の交流を行った。

教職員によるボランティア活動等については、地域連携推進委員会を中心として、関係機関との連携を密にして、ボランティア活動の充実を図っている。地域連携の一環として、神戸ポートアイランド 4 大学連携社会貢献部会の会議に参加し、クリーン活動、神戸マラソンなど、4 大学の交流を深める企画・運営を行っている。また神戸市中央区との連携を深め、まちづくり推進課が母体となっている区民まちづくり会議に委員として参加する等、まちづくり推進・まちづくり支援課との連携を中心に、学生のボランティア活動を展開している。

総合生活学科では、神戸市中央区まちづくり推進課が母体となっている区民まちづくり会議に委員として参加する等、まちづくり推進・まちづくり支援課との連携を中心に、学生のボランティア活動を活発に展開した。また兵庫大開さわやかスポーツクラブ運営委員、兵庫県ラグビースクール連盟理事として、子どもスポーツ支援活動を行った。神戸中央少年ラグビークラブの代表として運営、引率を行い、兵庫県ラグビースクール大会など試合時には運営スタッフとして参加した。

食物栄養学科では、神戸市主催の神戸マラソンの応援や神戸まつり、東日本大震災の募金活動イベントに参加する学生を指導した。また、神戸市中央区主催の小学生ドッジボール大会、神戸市中央区主催の水辺まつりにおいて、ボランティア学生の指導と引率を行った。

幼児教育学科では、神女中山手保育園でのオペレッタやあやつり人形劇公演を始め、「きずな DAY」での学生による音楽遊び表現や人形劇公演の指導と引率を行った。

学生によるボランティア活動については、学生は忙しい学修の合間をぬって、意欲的にボランティア活動を行っている。

総合生活学科では、KOBE 三宮 人・街創り協議会による第 11 回児童養護施設の子どもさん達を美ら海へ「19 笑顔と感動 KOBE 夢・未来・沖縄」での企画では、学生達が招待された子ども達の世話役で同行した。また兵庫県消費者団体連絡協議会・兵庫県消費者生活課が主催している「エコフェスティバル」ひょうご五国博 ふれあいの祭典 ふれあいフェスティバル in 東播磨のイベントへも参加し、明石公園内でさまざまな手伝いを行った。更には 2019 年の「アート・プロジェクト KOBE 2019: TRANS-」でもボランティアとして参加する予定である。その他、「神戸市成人お祝いの会」会場での、禁煙アピール活動及びクリーン作戦の実施、地域のクリーン活動や神戸マラソンを支えるボランティア、毎年 12 月に神戸の街を彩る「ルミナリエ」、交通遺児関係の「あしながおじさん」での募金活動など、多数の学生が参加した。

食物栄養学科では、神戸市中央区主催の神戸マラソン応援で、ゆるキャラを着用し、ランナーの応援イベントに参加した。V ネットクラブ(ボランティアクラブ)の学生が、神戸市地域保健課と会議を重ね、学生目線からの食生活改善を目指す食育冊子を作成して、学園祭において配布を行った。

幼児教育学科では、ポートアイランド地域内の保育園(杉の子保育園、ポートピア認定こども園、成星ひかり認定こども園)等を含む6施設でボランティア活動を活発に行った。また、神女中山手保育園でのオペレッタやあやつり人形劇公演、地域のクリーン活動、神戸マラソンにおける4大学の交流を活発に行った。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

本学では、建学の精神や3つの教育目標を、本学 Web サイトや『大学案内』、また、入学式、学位記授与式等の機会を利用して、学内外に表明している。今後も、これらの取り組みを継続すると共に、在学中や卒業後の様々な自己表現の機会に、自分の言葉として語ることができる学生を育てることが教職員の課題である。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

#### <区分 基準 I-B-1 の現状>

本学の教育目的・目標は、建学の精神及び学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令に基づいて定め、法令に則った教育課程を編成して、教育の質を保証している。また、教育の向上・充実のために学習成果を査定し、学習成果の獲得状況や教育課程、資格等の点検を毎年度、定期的に行っている。

総合生活学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、「生活全般に関わる諸問題の総合的・学

際的な研究を通して、広い視野と深い洞察力を身に付けた心情豊かで、社会にとって有為な自立した女性を育成すること」としている。

そして、以下のディプロマ・ポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協同性が以下の基準に達した者に短期大学士(総合生活学)の学位を授与としている。

**【知識・技能】**

- ・ 生活全般に関わる学科基礎科目について、基礎的な知識や技能を有している。
- ・ 選択科目群の総合的で学際的な学びを通して、創造的に思考する技能を有している。

**【思考力・判断力・表現力等の能力】**

- ・ 客観的な情報の収集力、分析力、論理的な思考力、的確な判断力及び文章作成能力を有している。
- ・ 現代社会の課題発見能力と課題解決能力及び実践力を有している。
- ・ 社会に貢献できる豊かな表現力やコミュニケーション力を有している。
- ・ 持続可能な社会のために、未来を切り開く創造力を有している。

**【主体性・多様性・協同性】**

- ・ 実現可能なキャリアプランに向かって主体的に学修を深め、資格取得に資する力を有している。
- ・ 多様なものの見方や考え方を尊重し、人々と協働して学修を進める力を有している。

食物栄養学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、「食と健康に関わる諸問題について系統的に研究し、健康な生活を送るために必要とされる幅広い知識と深い専門性を備えた、社会にとって有為な自立した女性を育成すること」としている。

そして、以下のディプロマ・ポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協同性が以下の基準に達した者に短期大学士(食物栄養学)の学位を授与としている。

**【知識・技能】**

- ・ 食品に関する専門知識を身に付けている。
- ・ 栄養と健康に関する専門知識を身に付けている。
- ・ 食育の実践に必要な知識・技能を身に付けている。
- ・ 健康管理を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。
- ・ 食品の開発や管理を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。
- ・ 食と健康に関する研究を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。

**【思考力・判断力・表現力等の能力】**

- ・ 食と健康に関する情報を客観的に理解し情報ツールを使いこなす能力を身に付けている。
- ・ 食と健康に関する課題を解決する能力や判断力を身に付けている。
- ・ 食に関する課題について、創造的思考力をもって解決できる能力を身に付けている。
- ・ 専門知識や技能を活用し、食事指導や食事管理に携わることのできるプレゼンテーション能力を身に付けている。

**【主体性・多様性・協働性】**

- ・ 社会人(栄養士)として必要なコミュニケーション能力を身に付けている。
- ・ 食と健康に関する問題を主体的に学ぼうとする態度を身に付けている。
- ・ 食に関して生涯にわたり学ぶ姿勢を身に付けている。
- ・ 社会人(栄養士)として積極的に社会へ貢献する意欲や態度を身に付けている。

- ・ 専門知識や技能を活用し、社会に貢献できる能力を身に付けている。

幼児教育学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、「人間の成長や発達について専門的理解を踏まえた保育実践力を身に付け、子どもへの愛情にあふれた保育者としての高い資質を備え、社会にとって自立した有為な女性を育成すること」としている。

そして、以下のディプロマ・ポリシーに基づき、基礎・基本となる「知識・技能」、考える力としての「思考力・判断力・表現力等の能力」、そしてそれらを活用するときの態度に現れる「主体性・多様性・協働性」が次の基準に達して卒業単位を修得した人に、短期大学士(幼児教育学)を授与するとしている。

**【知識・技能】**

- ・ 幼児教育・保育にかかわるための教養や専門的知識を身に付けている。

**【思考力・判断力・表現力等の能力】**

- ・ 幼児教育・保育に必要なコミュニケーション力、表現力、問題解決力を身に付けている。

**【主体性・多様性・協働性】**

- ・ 保育者としての氏名や社会的責任を自覚し、子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて行動することができる。
- ・ 多様な社会において、他者を尊重し、相互理解を深めて協働しようとする意欲や関心を持ち、生涯にわたって主体的に学び続ける姿勢を有している。

各学科とも教育目的・目標の表明は、『学生便覧』、『大学案内』、学科リーフレット、Webサイトに掲載し、広く学内外に表明している。

各学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか点検し、社会の求める人材について検討することを目的に、年に一度「専任教員・学外評価員懇談会」を開催し、本学学生の主な就職先である企業・委託給食会社・幼稚園・保育園などとの意見交換を行った。

平成30年度には3学科ともに、教育目的・目標を見直し改訂を行った。

[区分 基準 I・B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。]

<区分 基準 I・B-2 の現状>

短期大学としての学習成果は、建学の精神、教育綱領に基づき、21世紀社会に貢献する自立心・対話力・創造性を備えた女性として

- ・ 勤労を愛し、義務と責任を重んじ、主体的に社会参画を果たそうとする自立心
- ・ 相手の心情をよく理解し、自分の意志を豊かに表現することのできる対話力
- ・ 学術の研究を通して身に付けた識見をもとに、自ら主体的に考え問題解決を図ろうとする創造性を身に付けることがうたわれている。

3 学科の学習成果は、教育目的・目標に基づいて定めたディプロマ・ポリシーにおいて具体的に示されている。

総合生活学科では、ディプロマポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達していること定めている。

【知識・技能】

- ・ 生活全般に関わる学科基礎科目について、基礎的な知識や技能を有している。
- ・ 選択科目群の総合的で学際的な学びを通して、創造的に思考する技能を有している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・ 客観的な情報の収集力、分析力、論理的な思考力、的確な判断力及び文章作成能力を有している。
- ・ 現代社会の課題発見能力と課題解決能力及び実践力を有している。
- ・ 社会に貢献できる豊かな表現力やコミュニケーション力を有している。
- ・ 持続可能な社会のために、未来を切り開く創造力を有している。

【主体性・多様性・協同性】

- ・ 実現可能なキャリアプランに向かって主体的に学修を深め、資格取得に資する力を有している。
- ・ 多様なものの見方や考え方を尊重し、人々と協働して学修を進める力を有している。

食物栄養学科では、ディプロマポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達していること定めている。

【知識・技能】

- ・ 食品に関する専門知識を身に付けている。
- ・ 栄養と健康に関する専門知識を身に付けている。
- ・ 食育の実践に必要となる知識・技能を身に付けている。
- ・ 健康管理を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。
- ・ 食品の開発や管理を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。
- ・ 食と健康に関する研究を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・ 食と健康に関する情報を客観的に理解し情報ツールを使いこなす能力を身に付けている。
- ・ 食と健康に関する課題を解決する能力や判断力を身に付けている。
- ・ 食に関する課題について、創造的思考力をもって解決できる能力を身に付けている。
- ・ 専門知識や技能を活用し、食事指導や食事管理に携わることのできるプレゼンテーション能力を身に付けている。

【主体性・多様性・協働性】

- ・ 社会人(栄養士)として必要なコミュニケーション能力を身に付けている。
- ・ 食と健康に関する問題を主体的に学ぼうとする態度を身に付けている。
- ・ 食に関して生涯にわたり学ぶ姿勢を身に付けている。
- ・ 社会人(栄養士)として積極的に社会へ貢献する意欲や態度を身に付けている。
- ・ 専門知識や技能を活用し、社会に貢献できる能力を身に付けている。

幼児教育学科では、ディプロマポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達していること定めている。

【知識・技能】

- ・ 幼児教育・保育にかかわるための教養や専門的知識を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

・幼児教育・保育に必要なコミュニケーション力、表現力、問題解決力を身に付けている。

【主体性・多様性・協働性】

・保育者としての使命や社会的責任を自覚し、子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて行動することができる。

・多様な社会において、他者を尊重し、相互理解を深めて協働しようとする意欲や関心を持ち、生涯にわたって主体的に学び続ける姿勢を有している。

幼児教育学科は、オープンキャンパス、学園祭、神戸女子短期大学制作展(ブルーム展)、神女中山手保育園・神戸女子短期大学幼児教育学科「きずな DAY」、教養科目「ボランティアの実践」、「学科特別演習Ⅰ・Ⅱ」で学習成果を発表している。子どもの保育・教育に関するボランティア活動に参加し、幼稚園・保育所や地域関係者から高い評価を得ている。中でも学園祭においては、1年次、2年次生共にクラス単位で歌、ダンス、制作活動などを含んだ幼児が見ても楽しめる劇づくり「幼教パフォーマンス」に取り組み、日頃の学修成果を地域の子どもや保護者など多くの人に発表する機会を設けている。

各科目の達成課題、評価方法はシラバスに明示し、学習成果を測定する仕組みを明確にしている。

学習成果は、試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等にもとづいて測定している。

学習成果は、教務課が集約した成績、資格要件などの情報をもとに、学校教育法の短期大学の規定に照らして点検している。

[区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準Ⅰ-B-3の現状>

前回の認証評価において、三つの方針の内容の整理、関連付けについての再検討が必要であることを確認した。そこで、平成30年度はディプロマポリシー(DP)に関する再検討を行った。

DP策定にあたっては、自己点検・評価委員会を中心に案を作成し、各学科の意見も盛り込んだ上で、部科長会において議論を重ね、決定に至った(基準Ⅰ-B-2)。平成31年度(令和元年度)より新DPでの運用を行う。

また、アドミッションポリシー(AP)およびカリキュラムポリシー(CP)については、ほぼ現行のまま運用しているため、三つの方針の一体的な策定を行っているとは言い難いのが現状である。今後見直しを行っていく予定である。

三つの方針の関連付けなどの課題は残るものの、本学では三つの方針に加えて、学生サポートポリシー、キャリアサポートポリシー、アセスメントポリシーも策定し、全教職員は入学生の選考、教育、学生支援、就職支援、学習成果のアセスメントを行っている。

各ポリシーは学生便覧、大学案内、入学案内、ホームページなどを利用して、学内外に広く表明している。

<テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価委員会およびその下部組織として IR 部会、学外評価員部会を設置して活動を行っている。

年度ごとに各部署、委員会、部会は活動目標を立て、2018 年 5 月の教授会で示した。成果についてはそれぞれ自己点検・評価を実施し、2019 年 3 月の教授会にて活動報告を行い、次年度の活動に活用している。

2016 年度自己点検・評価報告書に続き、定期的に自己点検・評価報告書を作成し、公表している。

全教職員を対象に自己点検・評価活動に関する教職員研修会(2018 年 9 月 11 日)を開催し、情報の共有ならびに意識付けを行っている。

学外評価員部会において、本学学生の主な就職先である企業、幼稚園、保育園などの関係者との懇談会を開催し、本学の教育内容や社会が求める人材などについて意見交換を行っている。

高等学校等に関しては、入試広報活動の一環として教職員が高校訪問を行う際などに意見交換を行っている。

先述の通り、各部署において日常的に自己点検・評価活動を実施し、年度ごとに活動報告を行うことで、次年度以降の改善の材料としている。さらに 2018 年度より「行吉学園 中期目標・中期計画検討委員会」を立ち上げ、学園全体で教職員が一体的に中期目標・中期計画を定め、年度ごとの活動の方向付けを行っている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I-C-2 の現状>

(1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法について

- ・ 2018 年度にアセスメントポリシーを策定した。
- ・ 各学科は、学科のディプロマポリシーに応じた学習成果測定の方法を科目ごとにシラバスに明示し、学習者の適切な学習をうながしている。
- ・ 学習成果は、試験、授業での発表や確認テスト、レポート、ワークシート、プレゼンテーション、実技の達成度等による様々な角度からアセスメントを行い、学習成果獲得状況の把握に勤めている。
- ・ 学習成果の評価は、成績評価基準にもとづいて行われている。各学科は、学科会議等を通して学習成果に関する情報を共有し、学士力向上に向けて改善をすすめている。成績評価は、素点をもとに秀、優、良、可、不可の評価を行い、その結果をもとに GPA が算出されている。学生の GPA は、学期終了後に保証人宛に送付される成績表に記載され、GPA が 1.5 を下回る学生に対しては勉学に励むよう注意喚起を行っている。

(2) 査定の手法を定期的に点検について

- ・ 学習成果の査定手法の点検は、各科目担当者にゆだねられている。その結果については、学

科会議等で情報交換が行われる。

- ・ 教育の質を保証する取り組みとして、各学科は、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し公表している。また、授業科目には、領域、難易度が分かるようにナンバーリングを行い、シラバスに掲載している。

### (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルについて

- ・ 教育の向上や充実に資することを目的に、学生アンケートが実施されている。このアンケートは、FD 委員会が中心となり「学習成果に関する授業アンケート」という名称のもと、前期1回、後期1回実施している。アンケートは、全科目を対象に Web を利用して実施している。アンケート集計結果は、担当教員に公開され、授業の達成度、学生の学習状況、学習成果の把握を通して授業改善につなげている。また、各教員は『授業自己点検書』を作成し、学習成果の獲得状況を基に、授業内容や教育方法の改善を行っている。アンケートの項目は、FD 委員会に毎年、点検、検討、改善が行われている。
- ・ 教員相互の授業を公開することによって対話的授業改善に取り組んでいる。授業公開は、FD 委員会によって調整が行われ、Web を通して後期の一定期間中に公開する授業を募集するとともに、公開される授業への教員の見学希望も Web を使って登録することができる。授業見学後には、見学した教員により授業を見学して、感想やコメントが返される。返されたコメントを参考に授業改善が行われている。
- ・ 非常勤講師に対しては、4 月に「専任教員・非常勤講師連絡会」を実施し、学科の教育目標、目指す専門的学習成果、資格取得状況、就職状況及び学生指導方針等の情報を提示すると共に、学生の学習到達度や履修上の課題等について、情報共有をはかっている。
- ・ FD 委員会を中心に、FD 活動に関する研修会を開いている。研修会では、FD 活動に積極的に取り組んでいる組織から講師を招いている。FD 研修会における講演や議論を参考に各教員は授業・教育方法の改善に努めている。
- ・ 教務課においては、各学科の教育が怠りなく実施されるように、各学科担当者を配置して、学生への支援を行っている。
- ・ 窓口業務においては、授業の出席状況の把握に努め、学生が学習成果を獲得するためのサポートに取り組んでいる。
- ・ 学生の学習成果の獲得状況について成績評価を通して把握し、学生の既修得単位数及び成績評価、履修科目、修得予定単位数、卒業要件充足の状況を把握している。また、資格取得のための説明会を実施し、資格取得に向けた支援を行っている。

### (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認・法令を遵守について

教務課において、つねに学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などの確認を行い法令遵守に心掛けている。

### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

内部質保証に関して、教学マネジメント委員会が立ち上がった。現在の教学マネジメント委員会の中心的テーマは、学長をトップとした『教育課程』編成のあり方である。しかし、本来教学マネジメントが目指すべきは、IR により収集された基本データを有機的に活用し内部質保証を進めることである。

そのための、委員会としての取り組みを体系的に整理し実行に移すことが望まれる。

内部質保証に向けて、GPA を用いた評価が取り入れられているが、GPA 算出の基礎となる成績の評価について、指針となるガイドラインが示されていない。GPA を学習成果の定量化に使うには、秀や優、その他の評価としてどのような割合がガイドとなるのか指針が求められる。

また、学外実習関連科目においては、一律合格点 80 点として評価されるようなものもある。このような科目においては GPA 自体が意味を持たなくなる。

GPA の値を、学生指導の指針として利用するならば、GPA が厳格な基準として利用できるように改善することが求められる。

系統的な学習に資することを目的に科目にナンバーを付けて難易度等を明瞭にする工夫がなされているが、履修に際してナンバリングが有効に働いているとは言い難い。その原因は、ナンバリング自身を明確に説明する資料に乏しいことと、ナンバー付けだけに焦点が集中し、系統性に対して十分に検討されている点にある。

ナンバリングの活用に向けて、多方面の検討が求められる。

カリキュラムマップ、カリキュラムツリーは作成されているが、学習成果につながるような系統的な活用にはほど遠い。学習成果につながるような取り組みの構築が望まれる。

内部質保証に向けて、関連する取り組みははじまっているが、その取り組みが学習成果にどのようにつながったか定量的に評価しうるデータを収集する仕組みができあがっていない。早急に定量的なデータを収集する仕組みの構築が望まれる。

学生成果の獲得には、教員だけではなく職員のサポートが重要になってくる。その意味で、教職が協働していける組織の構築が望まれる。

#### <テーマ 基準 I・C 内部質保証の特記事項>

特になし

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

建学の精神や教育内容を学内外に広く認知されるべく、学外への広報活動はもとより、学内でも多くの機会で理事長や学長による講話を継続している。

教育課程の体系的編成に向けての改善、学習成果の獲得状況確認として成績評価・授業評価・アンケート・GPA 分布表の確認も継続している。

各学科の特色ある学生支援も継続し、教員間での情報共有と理解を深め教育の充実を図っている。

自己点検・評価活動においても、引き続き短期大学基準協会の評価基準に基づく点検と、学内部署ごとの点検を並行して実施している。

##### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

内部質保証に関する取り組みや制度は前回よりも充実してきているが、実質的な仕組みの構築は未完成である。特に主観評価は充実しているものの、客観評価の充実および建学の精神にある「自立心・対話力・創造性」の定量的評価などが課題である。コンピテンスの定量的評価をはじめ、学習成果の可視化を目指した検討を行う。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学の学位授与の方針は、学則第 1 条及び第 26 条の規定に定められており、各学科の卒業認定・学位授与の方針はそれぞれのディプロマポリシーに記載されている。それらは、学習成果に対応している。

それぞれの学科のディプロマポリシーは、次のようである。

**総合生活学科**

【知識・技能】

- ・生活全般に関わる学科基礎科目について、基礎的な知識や技能を有している。
- ・選択科目群の総合的で学際的な学びを通して、創造的に思考する技能を有している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・客観的な情報の収集力、分析力、論理的な思考力、的確な判断力及び文章作成能力を有している。
- ・現代社会の課題発見能力と課題解決能力及び実践力を有している。
- ・社会に貢献できる豊かな表現力やコミュニケーション力を有している。
- ・持続可能な社会のために、未来を切り開く創造力を有している。

【主体性・多様性・協同性】

- ・実現可能なキャリアプランに向かって主体的に学修を深め、資格取得に資する力を有している。
- ・多様なものの見方や考え方を尊重し、人々と協働して学修を進める力を有している。

**食物栄養学科**

【知識・技能】

- ・食品に関する専門知識を身に付けている。
- ・栄養と健康に関する専門知識を身に付けている。
- ・食育の実践に必要な知識・技能を身に付けている。
- ・健康管理を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。
- ・食品の開発や管理を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。
- ・食と健康に関する研究を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・食と健康に関する情報を客観的に理解し情報ツールを使いこなす能力を身に付けている。
- ・食と健康に関する課題を解決する能力や判断力を身に付けている。
- ・食に関する課題について、創造的思考力をもって解決できる能力を身に付けている。
- ・専門知識や技能を活用し、食事指導や食事管理に携わることのできるプレゼンテーション能力を身に付けている。

【主体性・多様性・協働性】

- ・ 社会人(栄養士)として必要なコミュニケーション能力を身に付けている。
- ・ 食と健康に関する問題を主体的に学ぼうとする態度を身に付けている。
- ・ 食に関して生涯にわたり学ぶ姿勢を身に付けている。
- ・ 社会人(栄養士)として積極的に社会へ貢献する意欲や態度を身に付けている。
- ・ 専門知識や技能を活用し、社会に貢献できる能力を身に付けている。

### 幼児教育学科

#### 【知識・技能】

- ・ 幼児教育・保育にかかわるための教養や専門的知識を身に付けている。

#### 【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・ 幼児教育・保育に必要なコミュニケーション力、表現力、問題解決力を身に付けている。

#### 【主体性・多様性・協働性】

- ・ 保育者としての使命や社会的責任を自覚し、子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて行動することができる。
- ・ 多様な社会において、他者を尊重し、相互理解を深めて協働しようとする意欲や関心を持ち、生涯にわたって主体的に学び続ける姿勢を有している。

それぞれの学科の卒業要件ならびに資格要件は、次のようである。

### 総合生活学科

#### <卒業要件>

- ・ 「教養科目」12 単位以上、必修科目 5 単位を含む
- ・ 「学科基礎科目」12 単位以上、
- ・ 「専門科目」(選択科目)38 単位以上

合計 62 単位以上と定めている。

#### <資格要件>

- ・ 中学校教諭二種免許状(家庭)は「教養科目」12 単位を含む合計 87 単位以上
- ・ 二級建築士・木造建築士受験資格は指定された「専門科目」21 単位
- ・ フードスペシャリスト受験資格は指定された「専門科目」21 単位
- ・ フードコーディネーター3 級資格は指定された「専門科目」27 単位
- ・ 秘書士資格は指定された「専門科目」16 単位
- ・ プレゼンテーション実務士資格は指定された「専門科目」20 単位

の単位の取得が必要である。

### 食物栄養学科

#### <卒業要件>

- ・ 「教養科目」12 単位以上、「専門科目」のうち必修科目の 9 単位
- ・ 「必修科目」以外 41 単位以上

合計 62 単位以上と定めている。

<資格要件>

栄養士免許証取得には、

- ・「教養科目」12 単位、「専門科目」のうち必修科目の 9 単位
- ・必修科目以外 42 単位以上の合計 63 単位以上

栄養教諭二種免許状取得には、

- ・「教養科目」12 単位を含む合計 81 単位以上

フードスペシャリスト受験資格には、

- ・指定された「専門科目」21 単位

フードサイエンティスト資格には、

- ・指定された「専門科目」20 単位

の単位の取得が必要である。

### 幼児教育学科

<卒業要件>

- ・「教養科目」12 単位以上
- ・「専門科目」50 単位以上

合計 62 単位以上と定めている。

<資格要件>

幼稚園教諭二種免許状取得には、

- ・「教養科目」12 単位
- ・「専門科目」50 単位以上の合計 62 単位以上

保育士資格取得には、

- ・「教養科目」12 単位を含む合計 81 単位以上
- ・幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得には、
- ・「教養科目」12 単位を含む合計 92 単位以上

の単位の取得が必要である。

学則等の規程において、本学学則第 25 条(卒業)及び第 26 条(学位の授与)に短期大学士の学位を授与することを明記している。

必要な卒業の要件は学則第 24 条(卒業の要件)に、授業科目及び履修方法等を第 20 条(単位の計算方法)に、成績評価の基準を第 23 条(学修の評価)に、明記している。

成績評価基準は、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格としている。学内外への表明については、Web サイトで公開している。

本学の卒業要件、学位授与の要件は、短期大学設置基準が定める卒業要件、学位規則(文部科学省令)が定める学位授与の要件を満たしたものであること、ディプロマポリシーの達成は、各種免許や資格の取得に繋がるものであること、以上により、本学の学位授与の方針は、社会的国際的に通用性があると考えている。

学位授与の方針は、社会情勢や社会的要請等を踏まえ、学科会議、教務委員会、教授会等におい

て、定期的に点検している。学校教育法の改正の際には、教育課程等の見直しも適切に行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

「教養科目」は、3 学科の全ての学生が履修しなければならない科目群で、53 科目・80 単位の科目がある。

教養科目では

1. 知性や感性を磨き、学問研究や社会生活の基盤となる知識や技能を身に付け、心身の健康を育成するための科目
2. 社会的・職業的自立を支援するために、就職活動に関する科目だけでなく、生涯にわたって自己のキャリアを築くための科目
3. 専門科目以外の学問領域を学ぶことにより、幅広い知識や多角的思考力及び柔軟で想像性に富んだ力を身に付け、創造性に繋がるような科目

を開講している。

教養科目には、心身の健康を育成するための「心身の健康科目群」、言語や対話力を身に付ける「コミュニケーション科目群」、文学、文化、芸術などの「感性を磨く科目群」、社会的・職業的自立を支援し、生涯にわたって自己のキャリアを築くための「キャリアアップ科目群」、社会での活動の基盤となる「社会を理解する科目群」がある。

教養科目中、「英語コミュニケーション(a)・(b)」の計2単位を必修科目、食物栄養学科はこれに加えて「体育実技」の1単位を必修科目としている。

残りの 51 科目・78 単位(食物栄養学科は 50 科目・77 単位)の中から 10 単位以上(食物栄養学科は 9 単位以上)を履修し、合計 12 単位以上を卒業要件としている。

また、教養科目では「神戸女子大学・神戸女子短期大学単位互換科目」、「神戸ポートアイランド 4 大学連携単位互換科目」、「大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目」及び「放送大学」との単位互換科目等、他大学との連携によって、幅広く履修できるようにしている。

各学科の教育課程は、学科が掲げるディプロマ・ポリシーに定める基準に到達できるよう教育課程を編成している。

総合生活学科では、

- ・ 学科基礎科目の必修科目として「総合生活論」「基礎ゼミ」「総合生活演習」、選択科目として「被服学」「調理学」「住居学」「情報社会論」「社会福祉概論」「家庭経営」「健康管理概論」「環境保全論」「消費生活論」「家族関係」「保育学」「被服構成基礎実習」「調理基礎実習」「住居デザイン基礎実習」「情報基礎演習」の生活全般に関わる基礎知識・基礎技術の習得を中心とする専門科目を用意している。

- ・ 学科の選択科目は 10 科目群で編成し、「基礎デザイン」「ビューティーデザイン」「服飾デザイン」「住居デザイン」「フードデザイン」「情報」「ビジネス」「心理」「コミュニケーション」「教員・公務員」を自らのキャリアプランに応じて科目を選択し総合的に学べるよう体系的なカリキュラムを編成している。
- ・ 各科目で身に付けた専門的知識・技能を基にして、応用力や実践力が身に付くよう、講義形式、演習形式、実験・実習形式など、科目の特性に応じた多様な方法で授業を行っている。

以下の資格や免許等が取得できる科目編成をしている。

中学校教諭二種免許状(家庭)、二級建築士・木造建築士(受験資格)、フードスペシャリスト、フードコーディネーター、秘書士、プレゼンテーション実務士

食物栄養学科では、

全学共通の「教養科目」に加えて、資質の高い社会の即戦力となる栄養士を育成するために、「栄養士資格に関する科目」、「栄養士以外の資格に関する科目」、「選択科目」によって、教育課程を編成している。

- ・ 「栄養士資格に関する科目」は、卒業必修科目と栄養士取得のみに必要な科目に分けて編成している。生活習慣病による病気の増加や高齢化への対応、子どもの食育の実践、食生活の変化等、多様な食を取り巻く問題に対応するため、調理実習や実験を多く取り入れて、実社会で役立つ栄養士養成カリキュラムを編成している。
- ・ 「栄養士以外の資格に関する科目」は、食品関係の企業の要望に応えられる人材としてのフードサイエンティスト、食に関する高度の専門知識を有し、流通・販売者と消費者に的確な情報を提供することのできるフードスペシャリストの受験資格、学校教員になるための栄養教諭二種免許状を取得できるカリキュラムを用意している。
- ・ 「選択科目」では、資質の高い栄養士の養成に必要となる基礎科目と共に、将来の栄養士としての実践力を養うための応用科目を開講して、学生のニーズに対応した、きめ細かなカリキュラムを編成している。

以下の資格や免許等が取得できる科目編成をしている。

栄養士免許証、栄養教諭二種免許状、フードサイエンティスト資格、フードスペシャリスト受験資格

幼児教育学科では、

全学共通の「教養科目」に加えて、資質の高い幼稚園教諭と保育士を育成するために「専門科目」によって、教育課程を編成している。

- ・ 幼稚園教諭・保育士にふさわしい能力を育てるために、専門的な方法論と知識を体系的に学ぶことを目的に、専門科目、幼稚園教諭二種免許状取得に関する科目、保育士資格取得に関する科目を設置する。
- ・ 知識の活用能力、論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現力、コミュニケーション力など、社会生活において必須となる一般的な能力を育成するために、研究やディスカッションを実践的に積み上げる参加型の少人数授業を開講する。
- ・ 高い倫理性に裏付けされた保育者としての実践力を育てるために、教養科目及び専門科目の充実を図り、ていねいな個別指導を実施する。

なお、学習成果達成に資するため、各科目の目的や関連をカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成して明示している。各科目はナンバーリングするとともにシラバスに公開し、確実な学習が行えるようにしている。

短期大学においては、単位の実質化をはかることを目的に、履修登録単位数に上限を設けている。履修登録単位の上限は、各学科とも年間上限 50 単位、ただし、学外実習関連科目、海外語学演習、単位認定科目、再履修科目、保育士資格取得に関する科目は対象から外される。

成績評価は、担当教員がディプロマポリシーに照らし合わせて多様な方法で行っている。教務課は、すべての科目について評価された成績を集約し、短期大学設置基準等へのとおり厳正に判定している。

成績は、定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等により、厳格に評価している。到達レベルに達しない学生に対しては、再試験や再履修を行い、個別支援の充実に努めている。

『シラバス』には、「授業コード」、「ナンバーリングコード」、「科目名称(副題)」、「担当者」、「期間・単位」、「授業全体の内容の概要」、「到達目標」、「受講生の自主学習(授業前後)」、「成績評価方法」、「オフィスアワー」「受講生への要望、その他」、「授業計画」、「教科書」、「参考文献」を明示している。

本学では、通信課程を設けていない。

3 学科の教員は、短期大学設置基準及び教育職員免許法施行規則に基づき、専任教員を総合生活学科 10 名、食物栄養学科 10 名、幼児教育学科 10 名配置している。

教員配置については、本学任用時における業績・資格に関する審査や毎年度の業績を基に、専門分野の教育内容を教授するのに必要な専任教員としている。

教育課程は、教育目的・目標に対応した見直しを学科会議、教務委員会、教授会において、定期的になされている。

#### < 区分 基準Ⅱ-A-2 の課題 >

各学科の教育課程編成には、学科の学位授与方針にもとづいて、系統的にカリキュラムが整備され、専任スタッフの専門分野、教育活動と研究活動との関連において教育課程との関連を明らかにする必要がある。

そのためには、将来を見据えた人事方策を含め、各学科の自己点検が重要になってくる。その観点から、すべての学科において自己点検の仕組みの構築が望まれる。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

現在実施されている教養教育は、平成 24 年の「全学共通科目特別委員会」の議論にもとづいて実施されている。

教養教育は、当時のカリキュラムポリシーにもとづいて、豊かな人間性を育み、社会での活動の基礎となる深い教養を身に付け、社会的・職業的に自立できる人材を育成するために、学科の専門性とは別の教養的価値を持つ科目で編成するとの方針で教育課程が構成されている。

その方針に基づき、開講する科目を「心身の健康科目群」、「コミュニケーション科目群」、「感性を磨く科目群」、「キャリアアップ科目群」、「社会を理解する科目群」の5つの科目群に分類し構成している。現在は、54 科目、83 単位の科目を設けている。

また、教養教育の充実のため、神戸女子大学単位互換科目、神戸ポートアイランド 4 大学連携単位互換科目、大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換科目、放送大学提供科目により、補充している。

なお、「英語コミュニケーション(a)・(b)」の 2 単位は、全学科とも必修、「体育実技」の 1 単位は、食物栄養学科が必修としている。

教養科目の実施にあたっては、教務部と連携しながら、学長所管の「教養教育委員会」が世話機関として任に当たっている。

教育課程の検討は、学科による検討を持ち寄り、委員会、教務部でのすりあわせに基づいて改善が行われている。

教養科目の『シラバス』は担当教員が作成している。入学当初のオリエンテーション時に、教養教育の意義や『シラバス』の活用法について教務課により説明がなされている。

教養教育科目の位置づけを明確にするためにカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーが作成されている。各科目担教養科目の履修については、クラス担任が指導を行っている。

教養教育と専門教育とのつながりについては、オリエンテーション時に各学科の担当者が説明している。また、各学科が目指すキャリアや専門につながる知識の陶冶については学科で検討が行われ、教養教育と専門教育の関連を明確する努力がなされている。

教養教育の効果については、科目担当教員が成績評価方法に従って学習成果を評価し、学生の単位修得状況から効果を把握している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-3 の課題>

大学設置基準の大綱化を受け、教養教育のあり方はそれぞれの大学・短期大学において、さまざまな変化を受けている。

本学においても、幾度かにわたり特別委員会等で議論が行われてきた。現行の教養教育は平成 26 年から開始され、5 年近くが経過しようとしている。この間、社会の変化も激しく、また専任教員の入れ替

わりもあった。結果、教養科目を担当できる教員専門分野の偏りが問題にあがってきている。

また、一部の科目において開講形態により学生が履修しにくい状態があったり、科目のタイトルと内容に不整合があったり、オムニバス科目の増加により時間割が組みにくい状態が発生している。これらの改善が望まれる。

キャリアに関連する基礎分野については、各学科学生の進路をサポートするに重要な役割を担っているが、教養科目と各学科専門科目との接続、専門分野とに関連については明瞭とは言えない。

今後予想される大学、短期大学の一体運用にむけて、大学・短期大学が手を携えて効果的な教養教育を再構築し、教育成果の定量的な測定方法を開発するとともに現在十分に稼働しているとは言いづらい PDCA サイクルを機能させる組織整備が求められる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学は、就職活動のための資料やコンピュータ等が利用しやすいようにキャリアサポートセンターを整備しており、教員と職員が協力して、学生一人ひとりの就職・進学活動に関する情報の共有と支援体制の充実に努めている。平成 29 年度卒業生の進路決定率の平均は、98.9%、平成 30 年度卒業生の進路決定率は 98.9%と、高水準を維持している。

総合生活学科では、学生は自らの関心に応じて、生活全般にわたる 10 の分野の科目群(1 コースを含む)から自由に科目を履修し、その分野の資格を取得することができる。職業に繋がる「中学校教諭二種免許状(家庭)」をはじめ、「フードスペシャリスト」、「フードコーディネーター」、「秘書士」、「プレゼンテーション実務士」「ブライダルプランナー」等の資格取得により、実践的な技術を身に付けることができるようになっている。これらの資格取得が可能なカリキュラムを編成し、就職に有利な資格を取得させるよう、各分野に精通した教員が指導を行っている。

食物栄養学科では、栄養士の専門職に関わる、調理・給食管理や栄養管理の実務、それらを遂行するための基礎知識、栄養士の職務と関係法規等を学ぶ専門科目を設置し、基礎から段階を踏んで教育ができるカリキュラムツリーを作成している。このカリキュラムツリーは、教育目標達成のために必要な授業科目の流れを示したもので、全学科が作成し、指導に役立てている。また、専門科目の授業だけでなく、栄養士校外実習に係る学生へのオリエンテーションを 1 年次後期から 2 年次後期にわたって開催し、職業人としての必須事項を教育する場を設けている。栄養士以外の資格に関しても、それぞれの資格取得に必要な科目の担当教員が中心となって指導を行っている。

幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するための科目に加え、学外実習のオリエンテーションを 1 年次前期から 2 年次前期にわたって開催している。これらの科目を適切に履修・修得することで、卒業と同時に幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得することができる。教職関連科目の「保育者のためのキャリア形成論」では保育者としての就労モデルを示すと共に、ワークライフバランスや労務知識など、学修の充実を図っている。

教養科目の「ライフデザインセミナー」では、企業が求める就職基礎能力のうち、数学に関する一般教養を高めるための筆記試験対策を行っている。

また、3 学科ともクラス担任と副担任を配置し、クラス担任はキャリアサポートセンター及び教職支援セ

ンターの各学科担当の職員と緊密な連携をとり、カレッジアワーや個別面談等を通じて、個人指導を行っている。学科会議において、全教員が学生の就職活動状況や進路決定状況を共有し、指導や支援ができる体制になっている。キャリアサポートセンターや教職支援センターでは、マナー講座や就職試験対策講座、自己啓発セミナー等の講習会を開催し、社会人として必要な職業教育を行うなど各学科との連携を図っている。

(2)3 学科とも FD 委員会の行う授業アンケート調査によって、教育の効果測定を行い、授業内容の改善に努めている。

各学科の取り組みとして、総合生活学科では、学生の入学時に「在学中に取得したい資格・検定試験」、卒業時には「取得した資格・合格した検定試験」を教務課と連携して Web 入力させ、就職率への効果等を把握している。食物栄養学科では、社会の各現場で活躍している卒業生栄養士と在学生在が調理実習等を介して交流するセミナーを開催し、この企画・実践・評価を通して、現在の職業教育の評価・改善に取り組んでいる。幼児教育学科では、ホームカミングデイにゲストとして迎えた保育現場(幼稚園・保育所・こども園・施設)で活躍している卒業生を対象に、意見を聞いたりアンケート調査を実施したりして、在学生在が保育現場で活躍できるよう役立てている。

進路決定率は、近年徐々に向上しており、教職員が概ね満足できる水準にまで達した。今後は、次の段階として、進路決定率を更に上げるだけでなく、進路先の質の向上を図る必要がある。つまり、各学生に適した、長く働ける職場に就職できるように指導することである。そのためには、自分の将来について考え、自己分析や企業分析ができる能力を養う必要があると考えている。

現在開講されている「キャリアへのアプローチⅠ・Ⅱ」、「ライフデザインセミナー」「保育者のためのキャリア形成論」は、社会的・職業的自立を支援する内容を取り入れ、教育内容を更に充実させていく。

また、企業に対する理解の促進、職業意識向上のための基礎学習として、教養科目の「インターンシップ」に、積極的に参加するよう働きかけていく。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学の入学者受け入れの方針は、「建学の精神に基づき、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成する。そのため人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっどび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成に力をつくすことを教育の基本におき、AO 入学試験、推薦入学試験、社会人特別入学試験など多様な入学試験によって、各学科のアドミッション・ポリシーにふさわしい学生を受け入れる」としている。この方針に基づき、各学科は、学習成果に対応したアドミッション・ポリシーを、次下のように具体的に示している。

総合生活学科は、学生が 10 科目群から自主的な履修計画をつくり、自分の学びを自分で築くことができる能力を向上させると共に、自ら人間の生活を創造的に考える進取の気質を育成することを目指している。このため、生活全般にわたる基礎・基本の知識や技術の修得ばかりでなく、多くの実践的な授

業や資格取得を目指した取り組みの中から各自の将来のキャリアデザインに合った科目を選び取り、教育目標を実現できる、次のような人を求めている。

**【知識・技能】**

- ・生活全般にわたる基礎・基本の知識や技術の修得をめざし、多くの実践的な授業や資格取得に取り組める人。
- ・高等学校の教育課程を修得し、基礎的な学力を身に付けている人。

**【思考力・判断力・表現力等の能力】**

- ・現代社会や生活の諸課題を総合的に解決していくために必要な思考力を積極的に身に付けようとする意欲のある人。
- ・主体的に自らのキャリアプランを構築し、学びを通して、強い意思を持って自立、実現しようとする意欲のある人。
- ・コミュニケーション能力の獲得を通して、地域や社会と積極的にかかわる対話力を身に付けようとする意欲のある人。
- ・将来の社会変化を見据え、現代社会の発展を積極的に生活に還元する創造性を身に付けようとする意欲のある人。

**【主体性・多様性・協同性】**

- ・総合生活学科のディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーを理解して専門科目群の学修や資格の取得を自主的に進めてキャリアプランを描き、その実現に向かって努力したいと考えている人。
- ・多様なものの見方や考え方を尊重し、社会で協働して活躍したいと考えている人。
- ・社会生活において人々が協働することの大切さを理解し、他者とコミュニケーションがとれる心豊かな人。
- ・「生活」をテーマに「創造」することの楽しさを体験し、豊かな社会を築きたいと考えている人。

食物栄養学科は、カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、以下に記した能力や意欲を有した人物を求めることとしてアドミッション・ポリシーを定めている。

**【知識・技能】**

- ・国語(現代文)・数学Ⅰ、英語学を学び、基礎的なコミュニケーション能力を身に付けている。
- ・化学基礎や生物基礎を学び、栄養学を学ぶために必要な基礎的な計算ができる。

**【思考力・判断力・表現力等の能力】**

- ・食と健康に関する情報を客観的に理解し情報ツールを使いこなすために必要な思考力を身に付けようとする意欲を持っている。
- ・食と健康に関する課題を解決する能力や判断力を身に付けようとする意欲を持っている。
- ・食に関する課題について、創造的思考力をもって解決できる身に付けようとする意欲を持っている。
- ・専門知識や技能を活用し、食事指導や食事管理に携わることのできるプレゼンテーション能力を身に付けようとする意欲を持っている。

**【主体性・多様性・協働性】**

- ・栄養士としての目的意識が高く、何事にもチャレンジして実社会の即戦力として活躍したいという

意欲を持っている。

- ・ 「食」のスペシャリストとして幅広い知識や教養、技術を身に付けたいという意欲を持っている。
- ・ 「食」の研究に関心を持ち、これからの食生活と健康のあり方について学びたいという意欲を持っている。
- ・ 学校内外での活動に積極的に取り組み、周囲と協働し主体的に活動することができる。

幼児教育学科は、乳幼児の保育・教育に関する幅広い分野について深い見識を持ち、社会や地域貢献できる高い資質を備えた保育者の養成を目指している。このため、自らすすんで問題解決を図り、自ら磨く努力を惜しまない、次のような人を求めている。

**【知識・技能】**

- ・ 高等学校の教育課程を幅広く修得し、基礎学力を備えている人
- ・ 入学前教育として求められる課題に取り組むことができる人

**【思考力・判断力・表現力等の能力】**

- ・ 自分の思いや考えを適切にまとめて他者に伝える力を育むことができる人
- ・ 判断力・創造力・表現力を身に付けたいと考えている人

**【主体性・多様性・協働性】**

- ・ 明るく礼儀正しく多様性を大切にする柔軟な心を見に付けている人
- ・ 他者と主体的に協働して活動することができる人
- ・ 子どもを愛し、次世代を育てる保育者を目指す高い意欲がある人

以上の入学者受け入れの方針は、オープンキャンパス、AO 入学試験、『学生便覧』、『大学案内』、『入試要項』、Web サイトにおいて、広く学内外に表明している。

各学科は、入学前の学習成果の把握・評価を、各入学者選抜制度によって実施している。多様な個性の学生を受け入れるために、AO 入学試験、指定校特別推薦入試、公募制推薦入試(前期 A・B・C、神女ファミリー、自己推薦、後期)、一般入試(前期 A・B・C、後期)、センター試験利用入試(前期、後期)、社会人特別入試を行い、入試委員会、部科長会、学科会議、教授会において、厳正に選考している。

総合生活学科の AO 入学試験は、講義や実習、レポート作成、ディスカッション等を実施し、高等学校からの調査書によりアドミッション・ポリシーに基づいて、適性を判断している。自己推薦入試やファミリー入試では、神戸女子大学との共通試験と面接、高等学校の調査書により、選抜している。指定校特別推薦入試においては、面接と高等学校の推薦及び調査書により、適性を判断している。推薦入試と一般入試は、神戸女子大学との共通試験により、判定している。AO 入学試験、指定校特別推薦入試の早期合格者には、入学前教育として、課題の提出を義務付けている。

食物栄養学科の AO 入学試験は、各テーマに沿った実習や実験を受講し、課題に対する評価、ディスカッション等を実施し、高等学校からの調査書により、アドミッション・ポリシーに基づいて、適性を判断している。自己推薦入試やファミリー入試では、神戸女子大学との共通試験と面接、高等学校の調査書により、選抜している。指定校特別推薦入試においては、面接と高等学校の推薦及び調査書により、適性を判断している。推薦入試と一般入試は、神戸女子大学との共通試験により、判定している。AO 入学試験・指定校特別推薦入試の早期合格者には、入学前教育として、生物と化学の基礎的な課題提出

を義務付けている。

幼児教育学科の AO 入学試験は、課題に対する評価と面接を実施し、高等学校からの調査書によりアドミッション・ポリシーに基づいて、適性を判断している。自己推薦入試やファミリー入試では、神戸女子大学との共通試験と面接、高等学校の調査書により、選抜している。指定校特別推薦入試においては、面接と高等学校の推薦及び調査書により、適性を判断している。推薦入試と一般入試は、神戸女子大学との共通試験により、判定している。AO 入学試験・指定校特別推薦入試の早期合格者には、入学前教育の課題として、ピアノ演奏技術の更なる向上や高等学校における基礎学力を確実に身に付けるよう求めて、教育者や保育者になる自覚を促している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

各学科の教育成果は、ディプロマポリシーに示された内容と各科目の成績評価との関連で測定されている。

各科目の成績評価は、到達目標において3技能に関連して具体的に示されている。そのため、学習成果の定量化にあたっては具体性が担保されている。

各科目の開講時期は、学習の流れの中で体系的に位置づけされており、一定期間内に学習成果が得られるように構成されている。流れは、カリキュラムツリーにより明示されている。

各科目の担当者は、成績評価の基準を数値化しており、その結果を基に定量的な成績評価に努めている。

各科目の到達目標や成績評価の方法はシラバスに公開されており、透明性を担保している。

これらをもとに学習成果は定量的に測定されている。また、学習成果は、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験の合格率等によって測定している。

#### 【総合生活学科】

本学の教育課程は「教養科目」と「専門科目」とに分かれているが、「教養科目」は 3 学科の全ての学生が履修しなければならない科目で、全部で 53 科目・80 単位の科目がある。その中で「英語コミュニケーション(a)(b)」は必ず履修しなければならないが、更に学科によってはその特性をいかした必修科目を設けている。

具体的には心身の健康を育成するための「心身の健康科目群」、言語や対話力を身に付ける「コミュニケーション科目群」、文学、文化、芸術などの「感性を磨く科目群」、社会的・職業的自立を支援し、生涯にわたって自己のキャリアを築くための「キャリアアップ科目群」、社会での活動の基礎となる「社会を理解する科目群」の大きく 5 つの分野に分かれている。そのねらいは豊かな人間性を育て、社会での活動の基礎となる深い教養を身に付け、コミュニケーション力を備えた、社会的・職業的に自立できる人材を育成することである。これらは本学の 3 つの柱である自立心・対話力・創造性を培う教育に結びつけられている。学生は将来の生活設計や自分が希望する進路を考慮しながら必要とする科目を自由に選ぶことができる。また、カリキュラムマップでは具体的な到達目標や学習成果が示され、教養科目のディプロマ・ポリシーを立てて具体的に示している。

学習成果を一定期間内で獲得する可能性については、本学に 2 年間在籍し各学科が定める所定の単位の総計 62 単位以上を修得したものを卒業と認定している。また、各学科ではそれぞれ取得可能な免許や資格を取得できるように設定されており、全ての学生が何らかの資格や免許を取得して卒業して

いることから学習成果は一定期間内で獲得可能と判断できる。

学習成果は、一般的には科目の成績と各学期の成績で測定を行っているが、それらの GPA を算出して学習成果の測定をしている。学期ごとに GPA を算出し GPA1.5 未満の学生は、クラス担任が指導を行うなど、きめ細かな教育を行っている

#### 【食物栄養学科】

食物栄養学科の学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づいて定めたディプロマ・ポリシーの中に、具体的に示している。

これらの学習成果を得るために、全学共通の教養科目に加えて、食物栄養学科では、「栄養士資格に関する科目」、「栄養士以外の資格に関する科目」、「選択科目」により教育課程を編成していることを『学生便覧』に明確に示している。

学習成果を測定する仕組みは、『シラバス』に各科目の達成課題、評価方法を示しており、定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等により測定している。食物栄養学科は、「全国栄養士実力認定試験」の結果や「栄養教諭二種免許状」、「フードスペシャリスト受験資格」、「フードサイエンティスト資格」を取得することにより、学習成果を測定している。また、「栄養士資格に関する科目」の再試験対象者には、「再試験直前補講」を実施し学習成果向上に努めている。本学科の全国栄養士養成施設協会主催の「全国栄養士実力認定試験」の平均点は、平成 28 年度から 3 年間連続して全国平均点及び短期大学平均点を上回る成績を修めた。

学習成果の学内外への表明は、食物栄養学科は、オープンキャンパス、来学高校生対象の「授業体験 DAY」、学園祭、近隣の幼稚園児・保育園児対象の「キッズキッチン」、小学生対象の「学生による調理実習指導」で発表し、学外では、神戸市主催の「こうべ食育フェア」での食育実践、栄養教諭取得に関する科目「教職実践演習」の取組みとして、神戸市総合児童センター主催の「ヘルシー料理クラブ」に参加し、神戸市内の小学生対象に調理指導を行う等、日頃から学習成果を学内外に発表する機会を設けている。

学習成果の点検は、定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等を基にして、学科会議で行い、学科の PDCA サイクルを機能させることに努めている。

#### 【幼児教育学科】

幼児教育学科では、シラバスに科目の到達目標を具体的に掲げ、授業を行い、評価し、学習成果をだしている。授業は 15 回行い、その中で学習成果を修得するようになっている。学習成果は、筆記テスト、実技テスト、口頭発表、レポート、作品提出などによって評価され測定可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学習成果の獲得状況は、GPA、単位取得率、学位取得率、資格試験などの合格率によって測定している。

GPA は、あらかじめシラバス等により示された、試験、レポート、実技など多様な方法により得られた素点をもとに、以下の基準による評価をもとに算出される。

- ・「90 点以上」秀
- ・「80 点以上、90 点未満」優

- ・「70 点以上、80 点未満」良
- ・「60 点以上、70 点未満」可
- ・「60 点未満」不可

「可」以上のものが合格として単位を認定、「不可」または「無」の場合は不合格で単位は認定されない。

GPA の算出には、履修登録した授業科目が全て対象となる。ただし、卒業要件に含まれない科目、単位認定科目は除外される。

GPA は半期ごとに集計され、各学科、各学年について集計され、その分布が公表されている。

学生は、自らの GPA を KISS システムの成績照会で確認することができる。GPA は、履修指導や奨学金の選定基準に活用されており、GPA が 1.5 未満の学生には、保証人宛の成績通知にその旨を記載した文書を同封している。

### 【総合生活学科】

学習成果の獲得状況の量的・質的データを用いて測定する仕組みについては、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率で測定することは可能であるが、ポートフォリオやルーブリック導入については、現在検討中である。

総合生活学科の取り組みとして、中学校教諭二種免許状の取得状況や、二級建築士・木造建築士受験資格取得人数、公益財団法人日本フードスペシャリスト協会よって認定されたフードスペシャリスト資格認定試験の受験者数や、日本フードコーディネーター協会の認定資格「フードコーディネーター3級」、さらには全国大学実務教育協会の秘書士やプレゼンテーション実務士の資格取得人数等は学習成果向上のために活用している。平成 30 年度には勉強会の成果が現れ、国家資格の宅地建物取引士に 1 名合格している。詳細な人数は教務課が把握している。

また、総合生活学科の雇用者への調査は、毎年 8 月に「学外評価員部会」が実施している、就職先の人事担当者や各部署の上司を本学に招聘し、担当者の直接の意見や、インターンシップへ行った先の指導担当者からの評価報告書などから測定している。またキャリアサポートセンターが月ごとに算出している就職内定率や大学編入者リストからも測定することが可能である。これらは教授会や学科会議等で報告し指導に役立っている。

### 【食物栄養学科】

学習成果を測定する仕組みは、科目に関しては、『シラバス』に各科目の達成課題、評価方法を示しており、定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等により測定している。学科に関しては、「全国栄養士実力認定試験」の結果や「栄養教諭二種免許」、「フードスペシャリスト資格」、「フードサイエンティスト資格」の取得率により、学習成果を測定している。

### 【幼児教育学科】

幼児教育学科での学修成果の測定する仕組みは、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、幼稚園教諭 2 種免許状取得率、保育資格取得率などで測ることができる。学生調査や学生による授業評価も行い、科目担当者へ還元している。卒業生アンケート、雇用者への調査も実施している。大学編入学、在籍率、卒業率、就職率なども活用している。これらの学習成果の仕組みを持ち測定はしているが、評価・公表は行っていない。

キャリア教育部では必要に応じてさまざまなデータを提供し、特に就職や進学関係に関するデータについては学科会議や教授会などにおいて、全教員と共有できる体制をとっている。

学習成果の獲得状況を知るための質的、量的データについて、各学科、教務部やキャリアサポートセンター等が収集にあたりそれぞれが公表している。しかし、それらのデータを一元管理し、データを有機的に関連づけて分析し、より確度の高い学習効果の獲得状況を知るための仕組みができていない。そのためには、IR の機能を強化する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

学外評価員を招き、卒業生の進路先から直接話を聞いたり、学習内容の参考にしたりしながら評価を受けたことを活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

伝統ある本学の女子教育の礎を大切にしながら、社会にとって有為な自立した女性を育成することを目指して、恒常的に社会の要請を確認し、教育課程に反映させていく必要がある。

さらに、その学習成果の可視化は急務であり、知識・技能など数値化しやすい項目にとどまらず、コンピテンスの測定に取り組む必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

学習成果の獲得に向けて、入学後のオリエンテーション期間において、教務課による卒業認定単位に関する履修指導、学習支援等についてのガイダンスを行っている。また、学生の学習及び就学意欲の向上を目的に、各事務部署(教務課、学生課、キャリアサポートセンター、教職支援センター)が連携してガイダンスを行っている。

学生支援のための印刷物としては、『学生便覧』及び『オリエンテーションのしおり』を配付し、これを活用した、きめ細かな学習支援を行っている。『学生便覧』には、単位制度、授業、試験と成績、学則及び学内諸規程が掲載されている。特に重視する学習支援の内容や日常的な連絡事項については、学内掲示や印刷物、カレッジアワーにおいて、学生への周知徹底を図っている。学生が常に学習成果を意

識できるよう、Web サイトや学生ポータルサイト KISS システムで『シラバス』や自身の GPA が確認できる体制を整えている。また、学科独自の印刷物を活用して、学生指導を行っている。

総合生活学科は、学習成果が上がらない学生に対して、補講や基礎学力補強のための小テスト等を実施している。教育活動と学生支援の充実を図るため、1 年次生 5 クラス、2 年次生 4 クラスに、クラス担任と 3 名の副担任を配置して、学習上の相談等のアドバイスができる体制をとっている。2 年次生には、通年必修の「総合生活演習」があり、クラス担任・副担任以外に、ゼミ担当教員が、学生生活全般にわたる質問や相談の指導助言を行う体制を整えている。教員は、毎月開催する学科会議で学生の状況を報告し、共有している。進度の速い学生や優秀学生に対しては、科目担当教員が学習支援を行っている。4 年制大学編入学試験のための英語指導、論文指導も、必要に応じて行っている。また、国内旅行業務取扱管理者試験対策やフードスペシャリスト資格試験対策講座、ブライダルプランナー受験対策講座、宅地建物取引士勉強会を実施し、総合生活学科では、入学手続者に対して、入学後に始まる授業や就職活動への学習準備として課題図書(一般常識)を送付している。加えて、生活全般に関わる諸問題の総合的・統一的・学際的な研究を通して広い視野と深い洞察力を身に付けてもらうための、時事問題に関するレポート作成を課している。これらのレポートは総合生活学科の全教員が読んだ後、講評を記載して入学者全員に送っている。入学後は、入学式前からクラス担任や副担任を中心としたオリエンテーションがスタートするが、オリエンテーション用資料は各部署をはじめ、総合生活学科独自の「履修上の留意点」を印刷し配布している。入学式後は教務課、学生課、図書館、キャリアサポートセンターの各部署からの詳細な説明や年間行事、学生生活上の留意点、図書館利用法等、具体的なガイダンスを行っている。クラス担任や副担任はそれぞれの学生のキャリアプランに合わせた履修指導と履修相談にのっている。

学習成果の獲得に向けて、学生便覧、学習支援のための印刷物、KISS システムや manaba の利用法についてもガイダンスを行い、一人一人丁寧な指導を行っている。

各資格試験、検定試験の学習支援を行っている。

食物栄養学科は、シラバスに示した成績評価基準により学修成果の獲得状況を評価している。学修成果が上がらない学生に対して、補講や小テスト、課題等を実施している。

特に、「栄養士資格に関する科目」の再試験対象者には、「再試験直前補講」を実施し学習成果向上に努めており、本学科の全国栄養士養成施設協会主催の「全国栄養士実力認定試験」の平均点は、平成 28 年度から 3 年間連続して全国平均点及び短期大学平均点を上回る成績を修めた。

4 年制大学等への編入学試験や各資格取得を目指す学生に対しても、個別やグループで対策・指導を行っている。

今後も、これらを継続すると共に、入学者全員が卒業まで明確な学習目標と意欲を維持し、免許や資格を取得して学習成果を修めることができるよう、指導・支援体制の充実に努めている。

幼児教育学科は、シラバスに示した成績評価基準により学修成果の獲得状況を評価している。学習成果が上がらない学生に対して、各科目担当教員が補習を行っている。クラス担任は、入学後の早い時期から個別面談を行っている。進度の速い学生や優秀学生に対しては、兵庫県、神戸市、他都道府県、市町村の公立幼稚園採用試験や公立保育所採用試験受験対策としての学習支援及び実技試験(美術、音楽等)対応の個別指導を行っている。音楽等、特殊技能が求められる 4 年制大学への編入学を

目指す学生に対しても、本人の希望により、個別に実技補習を行っている。教職支援センターの企画により、公立採用試験対策として、模擬試験や模擬面接等のガイダンスも行っている。

教務課職員は、本学の「建学の精神」を理解し、「教育方針」を確認した上で、教育目的・目標の達成及び学習成果の獲得の重要性を認識し、各学科の担当者を配置して、学生への適切な支援を行っている。窓口業務においては、授業の出席状況の把握に努め、学生が学習成果を獲得するためのサポートに取り組んでいる。

教務課職員は、3学科の教育目的・目標及び3つのポリシーを理解し、学生の学習成果の獲得状況を成績評価で把握し、学生が学習成果の獲得ができるように、学生の既修得単位数及び成績評価、履修科目、修得予定単位数、卒業要件充足の状況を把握するだけでなく、資格取得のための説明会を実施して、適切な支援を行っている。

学生への学習支援として、教務課職員は、履修から卒業に至るまでの適切な支援を行っている。学期初めには、教務課職員は担当学科の履修状況を確認し、クラス担任及び副担任に情報を提供し適切な履修登録を行えるようサポートしている。また、各学生の履修登録状況や修得単位数を把握し、資格取得要件及び卒業要件を充足していない学生に対しては、クラス担任と連携し、資格取得及び卒業要件を充足するよう支援している。学生から履修または修学に際する相談を受けた際には、学習上の問題は各科目担当教員、生活上の問題は学生課、健康上の問題は学生相談室や保健室とそれぞれ連携しながら、適切な指導助言を行っている。

学生の成績記録等については、「文書保管基準(教務課)」を規定し、これに基づいた適切な管理が図られている。

図書館には、運營業務は専任職員を2名(うち司書資格1名)配置している。また、図書館運用は業務委託としており、専門知識を有したスタッフにより、ILL(図書館相互利用システム)等を活用するなど多彩なレファレンスサービスを提供している。学園所有の図書館2館は一元化された図書館システムで運用されているため、事典や情報、記事検索のため等多様なデータベースのほか、e-book購入やリポジトリ公開等、教育のICT化に即した様々なコンテンツ活用の実現に向けた運用を行っている。利用者教育では、入学直後の図書館の利用指導を目的とした適宜開催の図書館ツアーや学科と連携して利用者教育を行っている。更に近接する大学との連携による相互利用や巡回展示、スタンプラリーなどの企画を行うことで、協働による幅広い分野での知的資産の有効活用に努めている。

2018年度から図書館開館時間を延長するとともに、2019年度からは、平日の夜間開館(9:00~21:00)と土曜開館(10:00~17:00)を導入することで、学生への学習環境の提供と修学支援を行っている。図書館には、ライブラリー・コモンズを併設している。このフロアでは、目的に応じた可動式の机や椅子、グループ学習用什器がレイアウトされており、電子黒板(2台)・クリッカー(100機)や貸し出し用PC(30台)等のICT教育機器を用いたアクティブ・ラーニングが展開されている。

設置後から現在まで持続継続的に専任職員が教員と連携し、図書館の自立的学習活用を主眼とした課題解決学習やグループ学習をアクティブ・ラーニングにより実施することで、学生の図書館利用および学習能力の向上を図る企画運営に図書館職員が直接的に関わって実施している。それにより単に図書館員は資料の保存管理を目的とした館内整備と利用者サービスや支援を行うに留まらず、図書館

そのものが能動的に学習できる空間として整備することを課題として配架や環境整備を行なっている。

図書館と教員連携の推進は、教員への「教育の質的転換」や研究活動に図書館員が寄与する機会を可能とし、図書館職員と委託スタッフの SD 力の向上と自己研鑽意欲の大きな原動力となることで、更なる教員と学生への利用者サービスと学習支援に対する質的保証に向けた多彩な図書館運営へと繋がっている。

学園情報センターには、専門性を有する委託職員 1 名が配置され、学内の情報機器利用・保守の支援を行い、学生が常時設備を利用できるよう努めている。また、情報機器操作に対応できる助手を 1 名選任し、授業中を含めて学生の情報機器利用の補助を行い、学生支援を行っている。

全教職員は、コンピュータを所有し、学内 LAN を通じて Web やファイルサーバー上の情報を利用でき、学内の教育環境として、教員が教材や授業用資料の作成に活用し、授業で使用する資料や写真、また、動画を使用できる環境を整えている。

本学は、コンピュータで運用する学校事務システムを導入しており、学生の成績管理、『シラバス』の作成や公開を行っている。Web サイトによる学習支援システム「manaba」を利用して、教職員と学生間の連絡や資料配付、レポート提出等に活用している。コンピュータを常設する実習室を整備しており、授業での利用と共に、授業外で利用できる時間帯が明示され、その時間であれば学生は自由に PC を利用した自主学習を行うことができる。ICT 機器の支援を行う専門スタッフの配置により、使用方法や技術支援など様々なサポートを行っている。

学生が個人で利用するデータフォルダは、学内 LAN に繋がるファイルサーバー上に作成され、学生自身のデータはこの LAN を介して、どのコンピュータからでも自由に利用できるようにしている。教職員は、この学内 LAN を通して、情報収集のために Web 上や学内ファイルサーバー上の情報、学術情報データベースに接続することができる。学内ネットワークとして電子メールシステムがあり、全教職員が Web 上で利用可能なメールアドレスを持ち、連絡や情報交換に活用している。また、学生ポータルサイト KISS システムを整備し、電子データによる情報掲示や情報配信機能により、学生への情報提供を行うなど、学生による学内 LAN の利用を促進している。

AV 機器は、全ての普通教室と一部の実習室に、ビデオプロジェクター、コンピュータ、マイク、メディア再生機、教材提示機等を設置している。教職員は、これらを活用して、自作教材や画像等の資料を提示し、学生支援を充実させている。

教職員は、毎年、CT・情報委員会による学習支援システム「manaba」の利用講習会等により、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ・B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ・B-2 の現状>

総合生活学科では、入学手続者に対して、入学後に始まる授業や就職活動への学習準備として課題図書(一般常識)を送付している。加えて、生活全般に関わる諸問題の総合的・統合的・学際的な研究を通して広い視野と深い洞察力を身に付けてもらうための、時事問題に関するレポート作成を課している。これらのレポートは総合生活学科の全教員が読んだ後、講評を記載して入学者全員に送って

る。入学後は、入学式前からクラス担任や副担任を中心としたオリエンテーションがスタートするが、オリエンテーション用資料は各部署をはじめ、総合生活学科独自の「履修上の留意点」を印刷し配布している。入学式後は教務課、学生課、図書館、キャリアサポートセンターの各部署からの詳細な説明や年間行事、学生生活上の留意点、図書館利用法等、具体的なガイダンスを行っている。クラス担任や副担任はそれぞれの学生のキャリアプランに合わせた履修指導と履修相談にのっている。

学習成果の獲得に向けて、学生便覧、学習支援のための印刷物、KISS システムや manaba の利用法についてもガイダンスを行い、一人一人丁寧な指導を行っている。

食物栄養学科では、入学時にオリエンテーションを実施している。また、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等も行っている。カレッジアワーの活用により、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。また、「栄養士資格に関する科目」に関しては、再試験対象者に「再試験直前補講」を実施し、学科の担当教員が、補講の時間割を作成して学科会議で報告し、学科教員全員で、学生への周知徹底を図る体制を引き続き整えていく。また、「全国栄養士実力認定試験」の対策講座については、担当教員が時間割を作成して対策講座を実施し、模擬試験を行っている。模擬試験の結果は、学科会議で報告し、科目担当教員は授業内で、クラス担任はカレッジアワー内で指導し、学科教員全員で学生の意欲向上と学習成果向上に取り組む体制を整えている。今後も、引き続いて、この体制を充実していく。

幼児教育学科では、入学後にオリエンテーションを設け、授業や学生生活についての情報を提供している。学習成果が上がらない学生に対して、各科目担当教員が補習を行っている。週に1回のカレッジアワーを15回行い、履修の方法や学科の行事、教職ガイダンス、免許取得に向けての設営会など年間通じて計画し、行っている。また、クラス担任は、入学後の早い時期から個別面談を行っている。学習上の問題は各科目担当教員、生活上の問題は学生課、健康上の問題は学生相談室や保健室が、それぞれ連携しながら、適切な指導助言を行っている。進度の速い学生や優秀学生に対しては、兵庫県、神戸市、他都道府県、市町村の公立幼稚園採用試験や公立保育所採用試験受験対策としての学習支援及び実技試験(美術、音楽等)対応の個別指導を行っている。音楽等、特殊技能が求められる4年制大学への編入学を目指す学生に対しても、本人の希望により、個別に実技補習を行っている。教職支援センターの企画により、公立採用試験対策として、模擬試験や模擬面接等のガイダンスも行っている。

[区分 基準Ⅱ・B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ・B-3 の現状>

学生生活全般の支援に関しては、学生部の各委員会及び事務組織の学生課が、学生の生活支援体制を整えている。本学は、開設初期よりクラス担任制を設置して、学生は入学と同時にクラスが決まり、クラス担任と副担任が配置され、原則として2年間持ち上がりで支援体制を整えている。平成27年度より火曜日4時限に設けられたカレッジアワーを、教職員による学修並びに学生生活の支援と学生自身の主体的な活動による「自立心・対話力・創造性」を養うための時間として活用している。カレッジアワーは、①「ホームルーム」、②「アクティブ・ラーニング」、③「クリエイティブ・ライフ」を柱とし、この時間を有効活用して、教職協働の学生支援に努めている。

キャンパスライフを充実したものにするための活動として、クラブや同好会活動の支援を積極的に行

っている。平成 30 年度は、文化系クラブが 13 部(人形劇部、茶道部、華道部、箏曲部、栄養研究部、社会福祉部、書道部、美術部、英米文学部、ESS 部、パンクラブ、アンサンブル部、V-net)、体育系クラブ 10 部(バスケットボール部、バレーボール部、ソフトテニス部、バドミントン部、ダンス部、剣道部、テニス部、卓球部、サッカー部、陸上競技部)、同好会(フットサル)が活動している。それぞれのクラブや同好会には、教員や学外講師等が顧問となって、学生のような活動を支援する体制をとっている。ポートアイランドキャンパスでのクラブ活動は、神戸女子大学の学生も共に参加できる体制であり、学生相互の仲間づくりや有意義な学生生活を過ごすための環境づくりに努めている。

学生部教職員は、学友会(学生自治組織)委員の学生と連携する窓口となり、指導と援助を行っている。学園祭やスポーツ大会は、同一キャンパスに併設の神戸女子大学健康福祉学部及び看護学部との共同開催のため、その支援は、本学及び両学部の学生部教職員によって行われている。近隣の大学との連携事業として、年に 4 回実施される「ポートアイランド 4 大学連携学生部会」にも参加し、地域連携も図りながら学生支援を行っている。

学生食堂や売店等を設置しており、その運営に関しては、学生部の学生支援委員会や食堂改善部会を定期的に関き、現状の問題点を改善している。平成 27 年度より、食堂 2 階に学生がくつろげるスペースを新たに設置し、給湯・給茶設備を増設した。学生の声に耳を傾けることでキャンパス・アメニティの充実を心がけている。

下宿情報等は、オープンキャンパスにおいて受験生に知らせる等、優良物件の紹介を行っている。本学入学試験合格者には、『合格者のしおり』を配付し、下宿紹介ページを設けている。紹介ページには、下宿情報 Web サイトの URL を表記し、入学予定者のみがログインできるように下宿情報パスワードの取得方法を示し、個人情報の保護や安全性に配慮している。下宿に関する相談窓口は、三宮キャンパス(神戸女子大学教育センター・総務課)とポートアイランドキャンパスの両方に、設置している。

学生の大多数は、三宮から神戸新交通ポートライナー(以下、「ポートライナー」)で通学している。本学が位置するポートアイランドに居住する学生に限定して自転車通学を認めており、平成 25 年度より、自転車安全運転講習会や自転車保険加入を義務付ける等、安全指導の強化を行っている。駐輪場は、学内に設置し、通学上の便宜を図っている。

奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構奨学金や各地方公共団体の奨学金貸与者に対して、学生課が、手続きや返還の指導を行っている。また、学内の奨学制度としては、本学での学修成果が特に顕著であり、在学期間及び卒業後においても優秀な人材として期待される 2 年次生に奨励金を授与する「奨励金授与制度」及び家計の急変で学業の継続が困難な学生に対する「授業料等免除制度(その年度の授業料、教育・施設充実費の半額を免除)」がある。また、本学の同窓会「かなめ会」には、奨学金制度「かなめ会奨学金(その年度の授業料、教育・施設充実費の半額を免除)」があり、本学から推薦した学生に対して、奨学金を授与している。

学生の健康管理は、保健室(保健師)と学生相談室(心理カウンセラー)を設置して行っている。保健室は、教職員の健康管理も行っており、1 年間の学内状況は、毎年『保健管理年報』として詳細にまとめられ、教職員に配付している。

学生の意見は、クラス担任の個別面談やカレッジアワー等を通して、教員と学生が親密な関係を築き、各種要望の聴取を行っている。本学では、カレッジアワーの時間が学生指導の中核となっている。年度末の学生懇話会においては、学友会の代表学生と理事長、学長、学生部長、学友会担当教員及び学生部職員が懇談して、学生の要望や意見を聴取すると共に、本学からも、学生に対する希望や願いを伝えるようにしている。それ以外にも、スポーツ大会や学園祭等の学園行事の後には、学生部担当教員や事務職員との反省や改善に向けて話し合いの場を設けている。

留学生の受け入れは、行っていない。

社会人及び科目等履修生については、栄養士免許証、教員免許状、保育士資格等を本学で取得することを目的としているケースが多いため、資格関連科目の担当者が特に配慮して声をかけたり個別の質問に応じたりして、履修の目的が達成できるよう支援している。社会人入学生については、クラス担任が、入学直後から学科会議において学業の様子を報告すると共に、学科での協力体制を整えて、必要な支援を行っている。

障がいのある学生が入学した場合、障がいの種類に応じて、講義資料の拡大コピー、ノートテイクや手話通訳者の配置及び車椅子での移動支援の体制をとっている。

長期履修生制度の体制については、平成 23 年度より在学期間延長制度(シニアシステム)を設けている。これは、卒業要件を満たしている学生が願い出て卒業を延期し、資格取得や就職活動を目的に、引き続き本学に在学して学修することができる制度である。

本学は、優秀な成績を修めた学生及び課外活動や社会貢献活動等の分野において、優秀な活動実績が認められた学生を対象に、表彰する制度を設けている。

学生表彰については、行吉学園学生表彰規程に基づき、表彰対象の候補者を教員が推薦し、学生支援委員会で審査の上、学生部長が推薦後、部科長会の意見を聴き、学長が決定している。

表彰は、学長が表彰状及び副賞を授与することにより行っている。表彰の対象は、(1)短期大学の学生であって、学業優秀で品行方正な全学生の模範となる者、(2)課外活動において、特に優秀な成果を挙げた者、(3)社会貢献活動において、活動実績により社会的に高い評価を受けた者、(4)公的機関から表彰された者、(5)学内外の活動において、他の模範となる行為があった者、(6)その他、各号に準ずると認められた者であり、副賞の基準は、(1)10 万円相当の記念品、(2)・(3)・(4)表彰対象が個人の場合は賞金 2 万円、団体の場合は一人当たり賞金 1 万円(ただし総額 10 万円を限度)(5)一人 1,000 円相当の図書カード、(6)該当事項の基準による、としている。

[区分 基準Ⅱ・B-4 進路支援を行っている。]

<区分 基準Ⅱ・B-4 の現状>

進路支援は、本学が特に力を入れている分野であり、教員と職員が、学生一人ひとりの就職や進学活動に関する情報を共有し、指導する体制ができており、進路決定率が年々上昇している。キャリア教

育部にキャリア教育委員会を設置し、キャリア教育部長を委員長として、総合生活学科、食物栄養学科、幼児教育学科の教員各 1 名、キャリアサポートセンターの職員 1 名、教職支援センターの職員 1 名、によって構成している。キャリアサポートセンターの及び教職支援センターの職員は、必要に応じて担当学科の学科会議に参加し、教員と情報交換を行って、学生指導の充実を図っている。また、各学科、クラスごとに希望就職先や進学先等の一覧を作成し、年度ごとの動向を比較して情報を共有することにより、就職支援や進路支援をより円滑に進めている。後期からは、進路が決定していない学生とキャリアサポートセンター職員、クラス担任との三者面談を実施し、一人ひとりの状況を把握して、きめ細かな指導体制を築いている。

A 館 1 階にキャリアサポートセンター、教職支援センターを隣接して配置し、閲覧コーナー、就職資料コーナー、面接コーナーを設置して、学生の就職支援を行っている。キャリアサポートセンターや図書館には、SPIテストや一般常識テストの対策問題集を揃えており、学生が自由に利用できるようにしている。

資格取得に関する講座や就職支援講座は、一部有料のものもあるが、平成 30 年度は、8 月～9 月において医療事務の資格取得希望学生に対して医療事務講座を開催し、8 名の受講者があった。また、「Microsoft Office Specialist Word」、「Microsoft Office Specialist Excel」の講座は 34 名、秘書検定 2 級対策講座は 7 名が受講した。平成29年度より新たに公務員対策講座を開催し、平成30年度は受講生3名であった。平成30年度からは簿記検定3級対策 e ラーニング講座を開催、1 名が受講した。今後も学生のニーズに応じた講座を選定し、定期的にガイダンスを行い、学生の就活力の向上につなげていく。

就職筆記試験対策については、例年、12 月から 1 月の 1 週間、「就職筆記試験対策講座」を実施している。また、12 月には、就職マナーガイダンス基礎編、2 月には、外部講師を招いて面接の流れやマナーについての応用編を実施している。各教員免許状取得希望者対象には、教職支援センターが中心となり、模擬試験や模擬面接を実施している。

教養科目の「キャリアへのアプローチ I・II」では、教員とキャリアサポートセンターの職員が協力して、就職ガイダンス、外部講師を招いてグループディスカッションや模擬面接等の指導を行い、組織的な取り組みを行っている。同様に、「ライフデザインセミナー」では、企業が求める就職基礎能力のうち、数学に関する一般教養を高めるための筆記試験対策を行っている。「保育者のためのキャリア形成論」では、教職支援センターと連携しながら、保育者としての就労モデルを示し、ワークライフバランスや労務知識など、学修の充実を図っている。

卒業時の就職状況の分析は、「進路内定(決定)届」と「受験内容報告書」の 2 種類で行っている。「進路内定(決定)届」には、就職や進学別に、内定先、事業内容、応募方法、進学先や試験種別等を記入し、「受験内容報告書」には、選考の流れや筆記試験の内容、面接試験の様子、グループディスカッションや実技試験など具体的な内容を記入し、これらのデータを参考にして、分析・検討を行っている。「受験内容報告書」は、学生が閲覧し、卒業生の経験を参考にしながら、各自の活動ができるようにしている。

神戸女子大学への編入学希望者に対しては、大学の各学科紹介説明会を、1年次生の12月と2年次生の5月に開催している。他大学や専門学校への編入希望者に対しては、指定校等の情報提供をする等、教員と職員が協力して指導を行っている。留学希望者に対しては、短期留学としてハワイ大学での英語研修を1ヶ月間受講することを、年間2回実施している。これに参加することにより、「海外語学演習」3単位が取得できる。

キャリアサポートセンターでは、毎年『進学の手引き』や『JOB GUIDE BOOK』を作成して、学生に配付し、編入試験や就職活動に活用させている。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学生の生活支援は、学生部の各委員会及び学生課が、各学科の学習成果の獲得に向けて、組織的に、学生の生活支援体制を整えている。平成27年度にスタートした1コマ90分のカレッジアワーの有効活用については、学生支援委員会が中心となって検討し、各学科がそれぞれ有効な学習及び学生生活の支援を行い、効果を上げている。SNSに端を発するトラブルや様々な犯罪に取り込まれないように情報教育や防犯教育に関する指導もこの時間を使い実施している。今後も、学生の動向や時代の動きに敏感に対応していく必要がある。

更なる学生支援の充実のためには、キャンパス内に設置されている神戸女子大学の2学部との連携・連動が望ましい。学園祭等の行事や学友会の運営などで大学の学生と連携して動けるよう、教職員も連携を意識して進めてきている。連動できる体制の構築を図り、連携の強化を引き続き進めていきたい。

食堂の環境整備については、食堂改善部会を中心に毎年検討を重ねている。今後も引き続き、空き時間に利用できるスペースや対話空間の整備等、女子学生にとって快適なキャンパス・アメニティになるよう、学生の要望に耳を傾け継続的に検討していく必要がある。

多様な学生の支援をめざして学生支援の体制が整いつつある中、その運用に向けての教職員の研修の強化や情報の共有が今後の課題となる。すでに、支援を要する学生には、学科や個々の授業担当者・担任などが細やかに学生の支援にあたっているが、すべての学生が安心して充実した学生生活を送り十分な学習成果を挙げるためには、全学的な体制の中での支援を構築することが望ましいと考えられる。

本学は、キャリア教育部、キャリアサポートセンター、教職支援センターの組織を整備して、就職支援を行っている。その結果、近年は、高い就職率を維持している。今後も、丁寧な就職支援を継続していくと共に、就職先において早期離職率を低下させ、継続して働ける学生を育成する指導体制を構築していくことが課題である。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

##### <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

本学の学位授与の方針を全学生に周知徹底するために、『学生便覧』にもとづいてクラス担任はカレッジアワー等においてディプロマ・ポリシーを説明するとともに、履修指導に反映させている。

教育課程については、「学位授与の方針」、「体系的編成」、「学習成果に対応した授業科目」、「厳格な成績評価」、「シラバスの内容点検」、「教員の配置」について、学科会議や教務委員会において点検、改善を行っている。

各授業において、担当教員は、第 1 回目の授業で『シラバス』に基づき授業計画の到達目標及び学習成果についてガイダンスを実施している。

GPA 制度については『学生便覧』等を用いて、オリエンテーションならびにカレッジアワーにおいて学生に説明するとともに、各学期の成績表が配布されたときに、詳しく説明を行っている。

また、保護者に送付する成績表には GPA 制度について詳しい説明文を添付し、保護者とともに学生の学修成果を保證する努力をしている。

学科のアドミッション・ポリシーは、オープンキャンパスにおいて、受験生や保護者に詳しく説明している。

AO 入試や指定校特別推薦入試で合格した早期合格者に対しては、各学科が課している課題の提出時に、入学者の心構えとしてのアドミッション・ポリシーを伝えている。

科目担当教員は、授業目標に対する学習成果の獲得状況を精査するとともに、学科のカリキュラム・ポリシー及び各授業の学習成果と成績評価基準の整合性について点検している。その結果をもとに、教育の質保証に示されている学修成果獲得について各学科で点検がなされている。

各学科の特性に応じてカレッジアワーやオフィスアワーを利用して、学生が主体性をもって学修する力を付けるために、教員と相互作用できる仕組みを工夫している。

入学者受け入れについては、全学の入試を統括する入試広報部の方針に基づき取り組みを行っている。

総合生活学科では、ディプロマ・ポリシーをはじめ、学科のアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについて、カレッジアワーや、学科基礎科目の必修科目である「総合生活論」の初回で丁寧に解説理解を求めた。これら 3 ポリシーはオープンキャンパスにおいても受験生や保護者に詳しく説明している。

また、総合生活学科の教育課程の中で要望に上がっていた「専門教育の強化」や「幅広い基礎的学力」については専門分野の各担当教員が学生の習熟度にあわせてオフィスアワーや授業時間外に個別に指導を行った。

就職支援の取り組みは、キャリア関連科目「キャリアへのアプローチ I・II」で就職活動に必要な知識、文書作成、グループディスカッション、模擬面接などを実施し総合生活学科・食物栄養学科の半数以上の学生が受講した。更に総合生活学科では、フード関連、ブライダル関連、ビジネス関連の資格試験や検定試験を充実させているが、学生の要望に合わせて受験対策を講じるなど就職支援の充実を計った。2018 年度の全国合格率 15.6%であった国家試験、宅地建物取引士に 2 年生が 1 名合格したのもその成果のひとつである。

食物栄養学科では、卒業後 4 年制大学への編入学を希望する学生を対象に、筆記試験や面接対策指導、多方面で管理栄養士として活躍している卒業生を招いて学科企画の講演会を開催する等、正規のカリキュラム以外の学習支援を行っている。また、全国栄養士養成施設協会主催の「全国栄養士

実力認定試験」の受験希望者に対して放課後、対策講座を実施し、栄養士免許証取得に必要な専門科目の学習支援を行っている。1年次生に対しては、兵庫県内の大学・短期大学・専門学校 11校で構成している兵庫県栄養士養成施設協会が主催する「栄養士をめざす学生のための研修会」に多数の学生を参加させ、現場の栄養士・管理栄養士の仕事について学習する機会を設けて、栄養士の具体的な業務内容の理解を深め、専門職へのモチベーション向上に努力している。

卒業生対象の支援制度として、「科目等履修制度」を設けており、栄養教諭二種免許状取得を希望する受講生に対して、関連科目の講義や採用試験対策の指導を行い、栄養教諭として神戸市教員採用試験を受験する卒業生の学習支援を行っている。卒業生に対しては、「食栄ネットワーク」を構築し、卒業後の就職支援や管理栄養士国家試験対策講座等の情報を配信している。学位記授与式の直前に、「3月に卒業する食物栄養学科の皆さんへのアンケート」を実施し、学科の教育内容や学科の設備、学習支援、学習効果等の満足度を測定して、その結果を学科会議で共有し、教育の改善に活用している。

幼児教育学科では、教育課程は入学時のオリエンテーションやカレッジアワーにおいて幼稚園教諭二種免許状並びに保育士資格取得に必要な「教職に関する専門科目」「教科に関する科目」「教職関連科目」「保育士に関する専門科目」について『学生便覧』等を活用して、丁寧に説明し学生が学修の目的や目標を十分理解して取り組めるように指導した。特に、単位取得のための最小数の履修ではなく、幅広い教養を深めるためにより学びたいという意欲を持って学生生活が過ごせるよう、将来保育者としての目標が明確に持てるよう学科が推奨する科目等の履修について具体的な助言を行った。学生支援については、平成27年度から継続、内容の充実を図っているカレッジアワーを最大限に活用した。2年次のカレッジアワー等を利用して、私立幼稚園や保育所採用試験の面接練習等の就職支援や、希望者には、特別の時間を設定して、私立幼稚園や保育所の採用試験時における初見ピアノ演奏の個別指導を行った。

また、合同の「交流会」を年間通して4回実施している。入学時には、2年次生と1年次生で小グループを作って入学後の不安を解消できるよう、各種の疑問や質問に2年次生が答えている。また、1年次生に対して学内案内も行っている。2年次生の幼稚園教育実習や保育所実習の終了後には、1・2年次生がクラス単位で集まり、小グループごとに、実習記録を見ながら、実習に向けての学習や心構え、取り組むべきこと等を、先輩の立場から丁寧に話している。1年次生にとっては、2年次生が説明することにより、実習前に不安を軽減でき、2年次生自身にとっては、実習の貴重な振り返りの機会ともなっている。学園祭においては、保育者として就職している卒業生をゲストに招いて、後輩が現場の話聞く機会である「ホームカミングデイ」を行っている。この催しは、在学生のみならず、卒業生同士や教職員との情報交換にも役立っている。この機会を捉えて「卒業生アンケート」も実施し、その情報については学科で共有し、学生支援に活かしている。卒業時には、1年次生から2年次生に感謝を込めて、卒業を祝う機会を設けている。これらの取り組みは、学生主導で実行できるように、クラス担任・副担任が側面的な支援を行っている。更にカレッジアワー、オフィスアワーを通して学生の自主学習の時間を確保していったとともに、特別に指導が必要な学生については、科目担当教員が適宜個別に行う補講等を継続しつつ、その状況について学科会議で共有し、学生支援に繋げていった。

学生の就職支援は、各学科の担当教員とキャリアサポートセンター職員、教職支援センター職員による学生の個別面談により、一人ひとりの進路の状況把握を行った。また、早期離職者を食い止めるために、1年次生の早い時期から自分の価値観や仕事選びの基準を明確にさせ、自己分析や企業研究を

十分にさせるよう努力した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

近年、内部質保証を重視した短期大学教育の再構築が叫ばれている。内部質保証を強く前進させるには、教育目標を達成するためのカリキュラムだけではなく、それを支える適切な教育システムを構築し、教育プログラムとして体系的なものに仕上げる必要がある。

そのためには、現行の各学科カリキュラムについて教養科目を含め各科目の関連が明確に示されているか。そして、それが教育プログラムとして機能しているか、データにもとづいて検証することが求められる。

また、各学生の履修が、ナンバーリングなどを利用して教育目標を達成するように体系付けされているか、そのための指導方法の確立が課題としてあげられる。

教育方法においては、多様な様式を導入して教育が行われているか、学生の多様な力が厳格に評価され GPA に反映されているか、厳格な成績評価が学生の学修に改善につながっているかデータをもとに点検することが求められる。

総合生活学科においては、カレッジアワーではクラス担任が学生のさまざまな指導にあたっているが、更に GPA 制度を活用した学修指導も導入していく。卒業後評価への取り組みについては卒業生へのアンケート調査、本学卒業生が就職している企業へのアンケート調査を実施し、卒業後の動向を知ることで、本学科の教育改善を知る手がかりとしていく。

食物栄養学科においては、栄養士免許証取得に必要な専門科目の学習支援はもちろん、全国栄養士養成施設協会主催の「全国栄養士実力認定試験」の受験希望者への対策講座の実施、4 年制大学等への編入学を希望する学生を対象とした筆記試験や面接対策指導、多方面で管理栄養士として活躍している卒業生を招いた学科企画講演会の開催等、正課のカリキュラム以外の学習支援を継続して実施する。

1 年次生に対しては、兵庫県内の大学・短期大学・専門学校 11 校で構成している兵庫県栄養士養成施設協会が主催する「栄養士をめざす学生のための研修会」への参加を促し、教職員引率のもと、現場の栄養士・管理栄養士の仕事について学習する機会を設けて、栄養士の具体的な業務内容の理解を深め、専門職へのモチベーション向上に努める。

2 年次生に対しては、「3 月に卒業する食物栄養学科の皆さんへのアンケート」を実施し、学科の教育内容や学科の設備、学習支援、学習効果等の満足度を測定して、その結果を学科会議で共有し、教育の改善に活用する。

卒業生対象の支援制度として、全学的な「科目等履修制度」「就職支援」や学科主催の「管理栄養士国家試験対策講座」などがあるが、在学中にこれらの周知を図る。さらに、卒業後の就職支援や管理栄養士国家試験対策講座等の情報を配信している「食栄ネットワーク」のさらなる充実に努める。

幼児教育学科においては、教育課程についてオープンキャンパス等を通して、入学前から学科のアドミッション・ポリシーの理解や入学後どのような履修をすることによって免許や資格が習得できるのかを高校生に分かりやすく説明するように努めていく。また、入学時のオリエンテーションやカレッジアワー

を引き続き活用し、一人一人の学生が卒業後の自分を想像して単位取得できるように支援・指導していく体制を強化していく。また、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みについて GPA 分布や単位取得率等で実施しているところであるが、それを評価し公表することについては課題があるので、公表に向け、検討・改善を図っていく。

学生支援については、引き続きカレッジアワーの時間を充実させ有効活用していくとともに、個人懇談、就職相談等、クラス担任・副担任を中心に一人一人に学生に応じた支援ができるように学科会議等で学生の状況について情報共有し、全教員で支援していく体制を継続していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備し

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学では、以下のように3学科の教員組織を編成している。

令和元年度 神戸女子短期大学専任教員組織表

令和元年5月1日現在

(50音順で表示)

| 学長 栗原 伸公 |   |  |   |
|----------|---|--|---|
| 職名       | 総合生活学科  | 食物栄養学科                                     | 幼児教育学科  |
|          | 学科主任 福井 愛美  | 学科長 大久保 郁子                                 | 学科長 大西 眞弓   |
| 教授       | 浅木森 和夫<br>谷山 澤子<br>長瀬 荘一<br>林 孝三<br>福井 愛美<br>水島 かな江 | 上野 和廣<br>大久保 郁子<br>西川 貴子<br>平野 直美<br>吉泉 和憲 | 大西 眞弓<br>川村 高弘<br>桐原 美恵子<br>長谷川 美和<br>廣田 周子<br>山内 有香子 |
| 准教授      | 中尾 美千代<br>細見 和子<br>本保 弘子                            | 赤桐 里美<br>平田 庸子                             | 塚田 みちる<br>永井 久美子<br>畠山 由佳子<br>別所 須実子                  |
| 講師       | 古田 貴美子  | 中村 智英子<br>西岡 奈保                            |   |
| 助教       |   | 竹内 美貴                                      |   |
| 助手       | 蔭川 美智代<br>佃井 紀子<br>横井 亮子                            | 今江 佳菜美<br>才新 直子<br>中野 佐和子                  | 小橋 賢子<br>松井 由佳子                                       |

3 学科の専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を上回っている。

| 学科等名                                   | 専任教員数 |     |    |    |    | 設置基準<br>で定める<br>教員数<br>〔イ〕 | 短期大学全体<br>の入学定員に<br>応じて定める<br>専任教員数〔ロ〕 | 設置基準<br>で定める<br>教授数 | 助手 | 非常勤<br>教員 | 備考                |
|--|-------|-----|----|----|----|----------------------------|--|---------------------|----|-----------|-------------------|
|  | 教授    | 准教授 | 講師 | 助教 | 計  |                            |  |                     |    |           |                   |
| 総合生活学科                                 | 6     | 3   | 1  | 0  | 10 | 6                          | /                                      | 2                   | 3  | 42        | 家政<br>関係          |
| 食物栄養学科                                 | 5     | 2   | 2  | 1  | 10 | 6                          | /                                      | 2                   | 3  | 16        | 家政<br>関係          |
| 幼児教育学科                                 | 6     | 4   | 0  | 0  | 10 | 8                          | /                                      | 3                   | 2  | 24        | 教育学・<br>保育学<br>関係 |
| (小計)                                   | 16    | 9   | 3  | 1  | 30 | 20                         | /                                      | 7                   | 9  |           |                   |
| 〔その他の組織等〕                              |       |     |    |    |    |                            |  |                     |    |           |                   |
| 短期大学全体<br>の入学定員に<br>応じて定める<br>専任教員数〔ロ〕 | /     | /   | /  | /  | /  |                            | 5                                      | 2                   | /  | /         |                   |
| (合計)                                   | 16    | 9   | 3  | 1  | 30 |                            | 25                                     | 9                   | 9  |           |                   |

専任教員の職位は、「神戸女子短期大学教員資格審査基準」に基づいて、真正な学位、教育実態、研究業績、制作物発表、その他の経歴等について、短期大学設置基準の規定を充足している。

専任教員は、3 学科の教育課程の編成・実施の方針に基づいて配置している。

総合生活学科では、短期大学設置基準及び設置趣旨がいかせるよう取得可能な各資格を、教育課程認定基準、文部科学省の「教員免許課程認定審査基準」に基づいて、専任教員は 10 名(教授 6 名、准教授 3 名、専任講師 1 名)、専任補助教員 3 名(助手)を、教育実績や研究業績等の審査を受けた専任教員として配置している。

食物栄養学科では、厚生労働省の「栄養士養成施設指定基準」及び文部科学省の「教員免許課程認定審査基準」に基づいて、専任教員は 10 名(教授 6 名、准教授 2 名、助教 2 名)、専任補助教員 4 名(内 1 名は研究助手、3 名は管理栄養士免許証取得助手)を、教育実績や研究業績等の審査を受けた専任教員として配置している。

幼児教育学科では、文部科学省の「教員免許課程認定審査基準」及び厚生労働省の「指定保育士養成施設指定基準」に基づいて、専任教員は 10 名(教授 3 名、准教授 6 名、助教 1 名)、専任補助教員 2 名(助手)を、教育実績や研究業績等の審査を受けた専任教員として配置している。

非常勤教員は、総合生活学科 41 名、食物栄養学科 16 名、幼児教育学科 19 名を配置している。

学科の教育課程の編成・実施の方針に基づいて、授業や教育活動等の学生支援充実を図るため、前述のとおり、教員を補助する専任補助教員(助手)として総合生活学科 3 名、食物栄養学科 3 名、幼児教育学科 2 名を配置し、カリキュラム・ポリシーに沿った効果的な教育活動を行っている。

教員の採用、昇任に関しては、「行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程」(学校法人行吉学園規程集、以下「規程集」とする。第 1 編第 3 章)、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準」(規程集第 4 編第 4 章)及び「学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則(本部を含む)」に基づいて行っている。

採用の学内手続きは、各学科の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づいて、学科長が人材の要望を人事委員会に提出し、人事委員会は、審査結果を常任理事会に上程し、その承認を経て公募している。全ての専任教員の採用は、公募によって行っている。該当学科は、学科内に選考委員会を設置し、応募者の中から複数人の採用候補者を絞り、人事委員会に推薦し、人事委員会が候補者の中から採用候補者一人を選考している。常任理事会は、人事委員会で審査した経緯と結果を基に審議を行い、採用を決定した後、教授会において報告している。採用手続きは、この規定に基づき、厳正に行っている。

昇任については、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準」に明確な基準を定めている。審査の手続きとして、まず現職位の必要経験年数を定め、次に、①教育業績、②研究業績、③組織運営貢献度、④社会・地域貢献度の 4 つの評価領域を点数化して、「昇任審査対象者資格必要最低点」に達した場合に、昇任審査対象者として、人事委員会で昇任審査を受ける資格を得ると規定している。昇任審査は、この規定に基づき、厳正に行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

#### <区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の研究活動は、多様な業務に多くの時間と労力を要する中で、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、堅実に研究活動を行い、成果をあげている。

神戸女子短期大学

平成28年度・専任教員の研究状況及び成果(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

【総合生活学科】

| 氏名     | 職名    | 研究業績 |    |       |               | 国際的活動<br>( )は各研究業績の内数 | 備考 |
|--------|-------|------|----|-------|---------------|-----------------------|----|
|        |       | 著作   | 論文 | 学会等発表 | その他<br>(含、作品) |                       |    |
| 長瀬 莊一  | 学長・教授 | 1    | 2  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 浅木森 和夫 | 教授    | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 谷山 澤子  | 教授    | 0    | 1  | 1     | 0             | 0                     |    |
| 中川 伸子  | 教授    | 0    | 3  | 1     | 0             | 0                     |    |
| 林 孝三   | 教授    | 1    | 0  | 0     | 7             | 1                     |    |
| 福井 愛美  | 教授    | 0    | 0  | 2     | 1             | 0                     |    |
| 中尾 美千代 | 准教授   | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 細見 和子  | 准教授   | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 本保 弘子  | 准教授   | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 古田 貴美子 | 講師    | 1    | 1  | 0     | 0             | 0                     |    |

【食物栄養学科】

| 氏名    | 職名  | 研究業績 |    |       |               | 国際的活動<br>( )は各研究業績の内数 | 備考   |
|-------|-----|------|----|-------|---------------|-----------------------|------|
|       |     | 著作   | 論文 | 学会等発表 | その他<br>(含、作品) |                       |      |
| 上野 和廣 | 教授  | 0    | 0  | 0     | 1             | 0                     |      |
| 田中 智子 | 教授  | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 遠 牧子  | 教授  | 1    | 0  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 西川 貴子 | 教授  | 1    | 1  | 0     | 1             | 0                     |      |
| 平野 直美 | 教授  | 0    | 0  | 1     | 0             | (1)                   |      |
| 吉泉 和憲 | 教授  | 0    | 0  | 0     | 2             | 0                     |      |
| 赤桐 里美 | 准教授 | 0    | 1  | 0     | 0             | (1)                   |      |
| 本田 まり | 准教授 | 0    | 1  | 0     | 3             | 0                     |      |
| 下山 亜美 | 助教  | 1    | 0  | 0     | 0             | 0                     | 着任年度 |
| 竹内 美貴 | 助教  | 1    | 0  | 1     | 1             | 0                     |      |

【幼児教育学科】

| 氏名     | 職名    | 研究業績 |    |       |               | 国際的活動<br>( )は各研究業績の内数 | 備考   |
|--------|-------|------|----|-------|---------------|-----------------------|------|
|        |       | 著作   | 論文 | 学会等発表 | その他<br>(含、作品) |                       |      |
| 桐原 美恵子 | 教授    | 0    | 0  | 0     | 1             | 0                     |      |
| 廣田 周子  | 教授    | 0    | 0  | 0     | 1             | 0                     |      |
| 水島 賢太郎 | 教授    | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 川村 高弘  | 准教授   | 1    | 3  | 3     | 1             | 0                     |      |
| 塚田 みちる | 准教授   | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 永井 久美子 | 准教授   | 0    | 2  | 1     | 0             | 0                     |      |
| 長谷川 美和 | 准教授   | 0    | 1  | 0     | 3             | 0                     |      |
| 畠山 由佳子 | 准教授   | 0    | 0  | 1     | 0             | 1                     |      |
| 別所 須実子 | 特任准教授 | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 中野 順子  | 助教    | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     | 着任年度 |

神戸女子短期大学

平成29年度・専任教員の研究状況及び成果(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【総合生活学科】

| 氏名     | 職名     | 研究業績 |    |       |               | 国際的活動<br>( )は各研究業績の内数 | 備考 |
|--------|--------|------|----|-------|---------------|-----------------------|----|
|        |        | 著作   | 論文 | 学会等発表 | その他<br>(含、作品) |                       |    |
| 中川 伸子  | 副学長・教授 | 0    | 0  | 0     | 1             | 0                     |    |
| 浅木森 和夫 | 教授     | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 谷山 澤子  | 教授     | 1    | 0  | 1     | 0             | 0                     |    |
| 長瀬 莊一  | 教授     | 1    | 2  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 林 孝三   | 教授     | 0    | 0  | 0     | 5             | 1                     |    |
| 福井 愛美  | 教授     | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 中尾 美千代 | 准教授    | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 細見 和子  | 准教授    | 0    | 2  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 本保 弘子  | 准教授    | 0    | 2  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 古田 貴美子 | 講師     | 1    | 2  | 0     | 0             | 0                     |    |

【食物栄養学科】

| 氏名     | 職名  | 研究業績 |    |       |               | 国際的活動<br>( )は各研究業績の内数 | 備考   |
|--------|-----|------|----|-------|---------------|-----------------------|------|
|        |     | 著作   | 論文 | 学会等発表 | その他<br>(含、作品) |                       |      |
| 上野 和廣  | 教授  | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 大久保 郁子 | 教授  | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     | 着任年度 |
| 田中 智子  | 教授  | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 達 牧子   | 教授  | 1    | 0  | 1     | 0             | 0                     |      |
| 西川 貴子  | 教授  | 0    | 3  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 平野 直美  | 教授  | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 吉泉 和憲  | 教授  | 0    | 0  | 0     | 1             | 0                     |      |
| 赤桐 里美  | 准教授 | 0    | 0  | 1     | 0             | 0                     |      |
| 本田 まり  | 准教授 | 0    | 2  | 2     | 5             | 0                     |      |
| 下山 亜美  | 助教  | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 竹内 美貴  | 助教  | 2    | 0  | 2     | 1             | 0                     |      |

【幼児教育学科】

| 氏名     | 職名    | 研究業績 |    |       |               | 国際的活動<br>( )は各研究業績の内数 | 備考 |
|--------|-------|------|----|-------|---------------|-----------------------|----|
|        |       | 著作   | 論文 | 学会等発表 | その他<br>(含、作品) |                       |    |
| 桐原 美恵子 | 教授    | 0    | 0  | 0     | 1             | 0                     |    |
| 廣田 周子  | 教授    | 0    | 0  | 0     | 2             | 0                     |    |
| 水島 賢太郎 | 教授    | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 川村 高弘  | 准教授   | 3    | 1  | 2     | 1             | 0                     |    |
| 塚田 みちる | 准教授   | 0    | 3  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 永井 久美子 | 准教授   | 3    | 0  | 1     | 0             | 0                     |    |
| 長谷川 美和 | 准教授   | 0    | 1  | 0     | 3             | 1                     |    |
| 畠山 由佳子 | 准教授   | 0    | 0  | 1     | 0             | 1                     |    |
| 別所 須実子 | 特任准教授 | 0    | 0  |       | 0             | 0                     |    |
| 中野 順子  | 助教    | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |    |

神戸女子短期大学

平成30年度・専任教員の研究状況及び成果(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

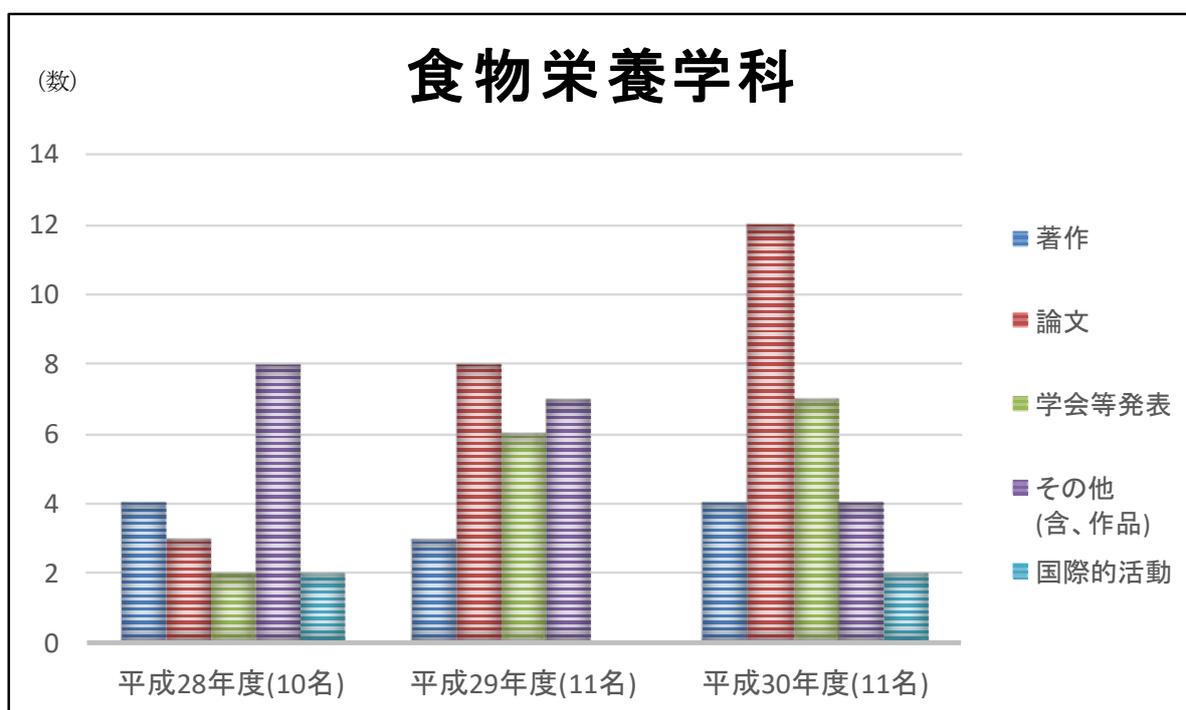
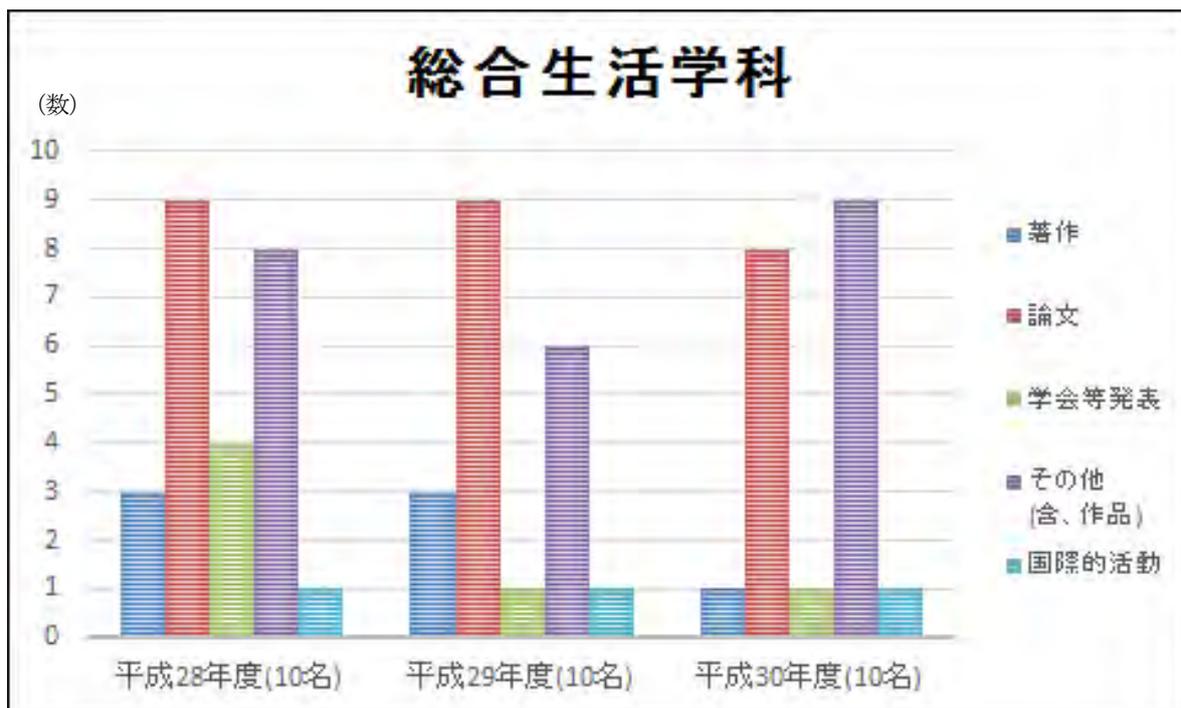
| 氏名     | 職名     | 研究業績 |    |       |               | 国際的活動<br>( )は各研究業績の内数 | 備考 |
|--------|--------|------|----|-------|---------------|-----------------------|----|
|        |        | 著作   | 論文 | 学会等発表 | その他<br>(含、作品) |                       |    |
| 中川 伸子  | 副学長・教授 | 0    | 1  | 0     | 1             | 0                     |    |
| 浅木森 和夫 | 教授     | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 谷山 澤子  | 教授     | 0    | 2  | 1     | 0             | 0                     |    |
| 長瀬 莊一  | 教授     | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 林 孝三   | 教授     | 0    | 0  | 0     | 7             | 1                     |    |
| 福井 愛美  | 教授     | 0    | 1  | 0     | 1             | 0                     |    |
| 中尾 美千代 | 准教授    | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 細見 和子  | 准教授    | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 本保 弘子  | 准教授    | 0    | 1  | 0     | 0             | 0                     |    |
| 古田 貴美子 | 講師     | 1    | 0  | 0     | 0             | 0                     |    |

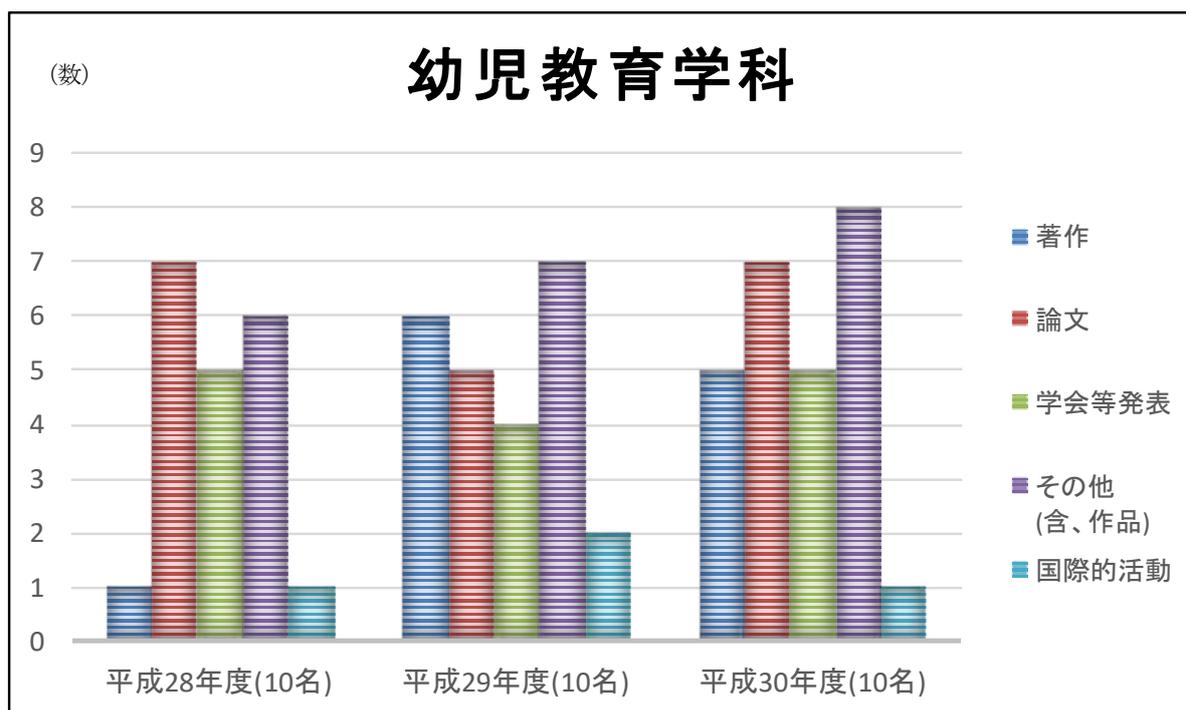
【食物栄養学科】

| 氏名     | 職名  | 研究業績 |    |       |               | 国際的活動<br>( )は各研究業績の内数 | 備考   |
|--------|-----|------|----|-------|---------------|-----------------------|------|
|        |     | 著作   | 論文 | 学会等発表 | その他<br>(含、作品) |                       |      |
| 上野 和廣  | 教授  | 0    | 0  | 0     | 1             | 0                     |      |
| 大久保 郁子 | 教授  | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 田中 智子  | 教授  | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 遠 牧子   | 教授  | 0    | 2  | 2     | 0             | 1                     |      |
| 西川 貴子  | 教授  | 1    | 0  | 0     | 2             | 0                     |      |
| 平野 直美  | 教授  | 0    | 1  | 1     | 0             | 0                     |      |
| 吉泉 和憲  | 教授  | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 赤桐 里美  | 准教授 | 0    | 2  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 平田 庸子  | 准教授 | 1    | 0  | 3     | 0             | 0                     | 着任年度 |
| 下山 亜美  | 助教  | 1    | 1  | 1     | 0             | 0                     |      |
| 竹内 美貴  | 助教  | 1    | 6  | 0     | 1             | 0                     |      |

【幼児教育学科】

| 氏名     | 職名    | 研究業績 |    |       |               | 国際的活動<br>( )は各研究業績の内数 | 備考   |
|--------|-------|------|----|-------|---------------|-----------------------|------|
|        |       | 著作   | 論文 | 学会等発表 | その他<br>(含、作品) |                       |      |
| 桐原 美恵子 | 教授    | 0    | 0  | 0     | 1             | 0                     |      |
| 大西 眞弓  | 教授    | 0    | 0  | 0     | 1             | 0                     | 着任年度 |
| 川村 高弘  | 教授    | 2    | 1  | 3     | 1             | 0                     |      |
| 廣田 周子  | 教授    | 0    | 0  | 0     | 1             | 0                     |      |
| 山内 有香子 | 教授    | 1    | 0  | 0     | 1             | 0                     | 着任年度 |
| 塚田 みちる | 准教授   | 0    | 2  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 永井 久美子 | 准教授   | 2    | 1  | 0     | 0             | 0                     |      |
| 長谷川 美和 | 准教授   | 0    | 2  | 1     | 3             | 0                     |      |
| 島山 由佳子 | 准教授   | 0    | 1  | 1     | 0             | 1                     |      |
| 別所 須実子 | 特任准教授 | 0    | 0  | 0     | 0             | 0                     |      |





研究活動の推進は、研究推進委員会が中心となっており、科学研究費補助金の申請や本学の『論攷』の活用など、様々な活性化対策を行っている。併せて、全教員の研究活動を活性化するために研究推進委員会が中心となり、『研究計画書』の提出を義務付け、各教員の意識向上を図る取り組みを継続して推進している。

『論攷』の論文投稿数は、過去3ヶ年を比較すると増加傾向を示し、教員の研究活動は活発化している。『論攷』の報告数は、平成28年度の第62号は8報、平成29年度の第63号は10報、平成30年度の第64号は3報の投稿があり、増加傾向にある。また、教職課程に関する研究報告集『教職課程研究』を平成28年度から刊行した。平成28年度の第1巻は12報、平成29年度の第2巻は10報、平成30年度の第3巻は10報の研究報告があり、教職課程に関わる研究の活発化している。

学術機関リポジトリ公開については、平成26年からリポジトリ公開のための準備を行ってきたが、平成30年度分より論考を既存の紙媒体から電子データ化することとし、64号から降順でリポジトリへの収録を行うこととしている。

専任教員の科学研究費補助金の獲得については、「科研費応募に関する学内勉強会」を開催し、個別相談等も行うなどの取り組みを推進しており、毎年申請を続けている。申請数は、平成28年度は4件、平成29年度は3件、平成30年度は3件であった。

専任教員の研究活動に関する規定は、「行吉学園個人研究費規程」、「行吉学園研究旅費規程」、「行吉学園教育・研究助成費規程」において定めている。

専任教員の研究成果を発表する機会は、『論攷』、『教職課程研究』があり、毎年発行している。

専任教員の研究室は、全員に対して一人1室を確保し、整備している。

専任教員の研究、研修等を行う時間は、原則として週1日の研修日を設定し、確保している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程として、「行吉学園海外留学規程」、「行吉学園海外出張規程」を整備している。

FD 活動に関する規程は、学校法人行吉学園規程において、「神戸女子短期大学 FD 委員会規程」を整備している。

FD 活動を推進するために、「神戸女子短期大学 FD 委員会規程」に基づいて活動を行っている。主な内容としては、学生による「学習成果に関する授業アンケート」、「授業自己点検書」、授業改善を目的とする教員相互の「授業公開」、「FD 研修会」、「専任教員・非常勤講師連絡会議」等を実施し、FD 活動を適切に行っている。

科目担当教員は、FD 委員会と連携して、学習成果の向上や授業改善を行っている。FD 委員会活動では、キャリアサポートセンター、教職支援センター、教務課、庶務課と連携して、「専任教員・非常勤講師連絡会」を年に 1 回開催し、本学の教育方針や学生支援の考え方を共有する機会を設けている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織の責任体制については、「行吉学園事務組織規程」及び「神戸女子短期大学事務組織規程」を整備しており、責任体制は明確である。

専任事務職員は、ポートアイランドキャンパスにおいて、庶務課、施設課、教務課、学生課、図書館事務室、ポートアイランドキャンパス教職支援センター、ポートアイランドキャンパスキャリアサポートセンター、ポートアイランドキャンパス保健室に配属され、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

事務関係諸規程については、「行吉学園事務組織規程」及び「神戸女子短期大学事務組織規程」を整備しており、職制及び職務内容等を明確にしている。

事務部署には、事務室、情報機器、備品等を整備し、事務職員には一人1台のコンピュータを配置し、情報を共有しながら各業務を遂行している。

防災対策については、「危機管理マニュアル」に基づいて対策を講じ、コンピュータのセキュリティ対策については、学園情報センターが一元的管理を行うことで、学園全体の安全対策をとっている。

SD 活動については、学校法人全体として、規程に基づいて学園の現状に応じた人材育成プログラムを組織的・体系的に立案、実施し、「職場内研修」と「職場外研修」に取り組んでいる。

「職場内研修」は、各部署別に所属課長等を中心とした日常業務の中で実施しており、目標管理制度及び事務職員提案制度を活用して、事務職員各々の業務知識の習熟、業務遂行能力の向上、業務の改善や見直し等を行っている。

「職場外研修」は、事務職員を対象とした学内研修会の定期開催や文部科学省、その他各種団体組織が主催する学外研修会・研究会等への参加を主な内容とし、学外での研修会等については、その参加を奨励して、費用は学園が負担している。職能開発を目的とした通信教育受講制度を導入し、学園

が推奨する講座の修了者に対しては、受講経費の一部を補助している。

学内研修会については、平成 26 年度より、事務職員が一堂に会し、高等教育に係る現状や、今日的課題及び学園の今後の運営方針等について情報交換し、日常業務の改善や効率化に積極的に取り組んでいる。

これらの研修を通して、所属課長等を責任者とした日常業務の習熟及び問題点、各職場の果たす役割と今後の方向性、年度目標達成に向けた指導助言等を検討し、日常的な業務の見直しや改善に努めている。

専任事務職員等は、年に 1 回開催する学内研修会(SD 研修会)において、職務遂行能力向上のための情報提供とその共有を図っている。各職位・職能に応じた研修により、各々が得た知識や技能について部課内で定期的に行われるミーティングで成果を発表し、関係部署と情報を共有すると共に、その実践に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

本学の教職員の就業に関する諸規程については、「学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則(本部を含む)」を定め、適切な人事管理を行っている。

規則の実効性を高めるため、教職員採用時に「学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則(本部を含む)」を配付すると共に、随時、学生ポータルサイト KISS システムで閲覧することができ、教職員に周知が図られている。

教職員の就業は、就業規則に基づいて Web 勤怠システムで出勤入力し、適正な管理を行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学の人事管理は、教職員の就業に関する諸規程を整備し、教職員に周知して適正に管理している。今後も継続して遂行していくと共に、現在、採用している人事管理システムの適切な運用に努めていくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

現状では特記事項はない。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校地の面積は、短期大学設置基準の規定を充足している。

校地等の面積 (㎡)

|     | 区分    | 専用<br>(㎡) | 共用<br>(㎡) | 共用する他の<br>の学校等の<br>専用(㎡) | 計<br>(㎡) | 基準面<br>積(㎡)<br>[注] | 在籍学生一<br>人当たりの<br>面積(㎡) | 備考(共<br>有の状<br>況等) |
|-----|-------|-----------|-----------|--------------------------|----------|--------------------|-------------------------|--------------------|
| 校地等 | 校舎敷地  | 17,850    | 4,174     | 0                        | 22,024   | 6,800              | 19.8                    | 神戸女<br>子大学<br>と共用  |
|     | 運動場用地 | 6,675     | 0         | 0                        | 6,675    |                    |                         |                    |
|     | 小計    | 24,525    | 4,174     | 0                        | 28,699   |                    |                         |                    |
|     | その他   | 0         | 0         | 0                        | 0        |                    |                         |                    |
|     | 合計    | 24,525    | 4,174     | 0                        | 28,699   |                    |                         |                    |

本学は、適切な面積の運動場を有している。

本学の校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足している。

校舎の面積 (㎡)

| 区分 | 専用<br>(㎡) | 共用<br>(㎡) | 共用する他の学校<br>等の専用(㎡) | 計<br>(㎡) | 基準面積<br>(㎡)[注] | 備考(共有の<br>状況等) |
|----|-----------|-----------|---------------------|----------|----------------|----------------|
| 校舎 | 23,954    | 7,085     | 10,855              | 41,894   | 5,900          | 神戸女子大学         |

各校舎内のバリアフリー化(自動ドア・エレベーター・スロープ・手すり等)、障がい者用トイレ 14 ヶ所設置、点字ブロック設置を行っており、校地と校舎は、障がい者に対応している。

## 神戸女子短期大学

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を設置している。コンピュータ実習室として、次の設備を整備している。

### コンピュータ実習室

| 教室 No | 教室名       | コンピュータ台数      |
|-------|-----------|---------------|
| B303  | 情報処理実習室   | 51 台          |
| B304  | 情報処理実習室   | 51 台          |
| A815  | パソコン共同利用室 | 10 台          |
| A413  | パソコン共同利用室 | 5 台           |
| A307  | ビジネス実務演習室 | (ノートパソコン)30 台 |

各教室には、プロジェクター、マイク、メディア再生機、教材提示機等の AV 機器を設置している。また、教員が授業や大学運営に活用するために、着任時に、研究室にコンピュータを設置し、職員についても各自 1 台ずつ個別に配置している。

### 講義室等の数

| 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習室 | 語学学習施設 |
|-----|-----|-------|---------|--------|
| 19  | 4   | 19    | 4       | 0      |

通信による教育は、本学では行っていない。

授業を行うための機器・備品は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備しており、機器・備品の更新は、必要に応じて適宜行っている。

本学の図書館は、神戸女子大学健康福祉学部と平成 27 年度に設置された神戸女子大学看護学部との共用館となっており、面積(占有延べ床面積)は 1967.78 m<sup>2</sup>、座席数は 318 席(1 階・2 階開架閲覧席、3 階ライブラリー・commons、オンライン蔵書目録 OPAC、AV コーナー、ソファを含む)を設けている。

### 図書館の面積(m<sup>2</sup>)

| 図書館 | 面積(m <sup>2</sup> ) | 閲覧席数 | 収納可能冊数 |
|-----|---------------------|------|--------|
|     | 1967.78             | 318  | 11 万冊  |

蔵書数は 108,717 冊、学術雑誌 343 誌、AV 資料 3,516 点を整備している。購入図書を選定については、図書館運営委員会が中心となり、学科ごとに選定を行う学科選書、教員選書、図書館職員選書、学生からのリクエストによる選書を行い、利用者のニーズを十分に反映させた蔵書整備を行っている。

### 図書・設備等の数

| 学科・専攻課程 | 図書<br>〔うち外国書〕 | 学術雑誌<br>〔うち外国書〕(種) | 視聴覚資料<br>(点) | 機械・器具<br>(点) | 標本<br>(点) |
|---------|---------------|--------------------|--------------|--------------|-----------|
|         |               |                    |              |              |           |

神戸女子短期大学

|        | (冊)                | (冊)         | 電子ジャーナル[うち外国書] |       |   |   |
|--------|--------------------|-------------|----------------|-------|---|---|
| 共通     | 86,242<br>(920)    | 71<br>(5)   | 0              | 2,680 | 0 | 0 |
| 総合生活学科 | 4,644<br>(12)      | 7           | 0              | 87    | 0 | 0 |
| 食物栄養学科 | 8,665<br>(20)      | 28<br>(2)   | 0              | 162   | 0 | 0 |
| 幼児教育学科 | 9,164<br>(209)     | 59<br>(3)   | 0              | 587   | 0 | 0 |
| 計      | 108,717<br>(1,161) | 165<br>(10) | 0              | 3,516 | 0 | 0 |

図書の除籍・廃棄については、「神戸女子短期大学図書館除籍・廃棄内規」に基づいて、適切に廃棄処理を行っている。

本学は、適切な面積の体育館を有している。

**体育館の面積 (㎡)**

| 体育館 | 面積 (㎡) | 体育館以外のスポーツ施設の概要 |  |
|-----|--------|-----------------|--|
|     | 2,334  | テニスコート3面        |  |

[区分 基準Ⅲ・B・2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ・B・2 の現状>

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等は、「行吉学園経理規程」の「第5章 固定資産会計」及び「第6章 物品会計」に整備している。

「行吉学園経理規程」に従い、施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を適切に維持管理している。本学の施設設備の安全管理については「建築基準法」、「消防法」等に規定された定期点検・整備を行い、エレベーターの点検は「建築基準法」に、電気設備の点検は「電気事業法」に、それぞれ基づいて適正に実施している。校舎の清掃は専門業者に委託し、教室、廊下、階段、トイレを毎日清掃している。衛生環境に配慮し、感染防止のため、玄関にはアルコール手指消毒剤を置いている。また、「AED」も、玄関を含めて学内に7ヶ所配置している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は、「行吉学園防災管理規程」に整備し、定期的な点検・訓練を実施している。火災に関しては消防計画を作成し、各室の火気責任者を決め、消防訓練は、計画的に毎年2回実施している。その他の災害に対しては、防災センターを設置すると共に、緊急連絡・動員網を作成して、対応している。防犯対策は、構内入口を1ヶ所に限定し、守衛を24時間配置して、立入り者の厳重なチェックを行っている。また、構内侵入防止センサーを配備し、外回りについては、午

後 6 時から午前 5 時 30 分まで、構内は、学内残存者がいなくなつてから午前 6 時まで稼働させ、事故の未然防止に努めている。

コンピュータのセキュリティ対策は、学園情報センターが一元的な管理を行い、学園全体の安全対策をとっている。

省エネ及び地球環境保全対策は、光熱水費の節減によるエネルギーの抑制、夏季のクールビズや冬季のウォームビズの実施等、学園全体で取り組んでいる。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本学の施設設備の維持管理については、確実な点検・補修を重ねているが、漏水箇所も報告されており、施設全体の再点検が必要である。火災・地震対策のための定期的な訓練を実施し、教職員や学生への情報の周知徹底に取り組んでいる。今後も、これらの取り組みを継続していくと共に、授業や行事等で火災・地震対策の訓練に参加できない教職員や学生に対しても、より多くの参加の機会が得られるように検討することが今後の課題である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

平成 27 年度から、ライブラリー・コモンズに電子黒板や貸出用ノートパソコン及びクリッカー等の ICT 機器を多数設置したのに伴い、従来の静的な図書館閲覧室と有機的に連動した運用により、今後は、更に動的学びを支援できるようにしていく。図書館の地下集密書架の老朽化に伴う修理・更新については、平成 27 年度に引き続いて、平成 28 年度も順次進めていく。平成 27 年度に神戸女子大学看護学部が設置されたのに伴い、神戸女子短期大学と神戸女子大学との合同図書館運営委員会及び両大学図書館長会議を開き、平成 28 年度以降の図書館資源に向けて、迅速かつ合理的な予算や業務運営を行うため、行吉学園内の協力体制をより緊密に推進している。

#### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

#### <区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学習成果獲得のために、全ての普通教室と実習室の一部にプロジェクター、コンピュータ、マイク、メディア再生機、教材提示機等の配置を標準とした AV 環境を整備している。

教育課程編成・実施の方針に応じて、教育への情報機器の利用促進を充実させることを目的として ICT・情報委員会を設置している。教員に対して、ICT・情報委員会委員会による学習支援システム「manaba」の利用講習会を年に1回実施し情報技術の向上に関するトレーニングを実施している。2019 年度は 12 月と 2 月(2020 年)に実施予定である。

ICT 機器の管理については、学園情報センターにおいて、定期的な点検や業者との保守契約に基

づいてメンテナンスを実施し、全学共通の学生用コンピュータ環境に関しても、学園情報センターを中心に整備・運営する体制になっている。学内には、教育研究に資する情報機器を設置した情報処理実習室が整備されている。ラーニング・コモンズには貸出用のノートパソコンとタブレット端末を常備しており、利用希望者は常時、利用することが可能である。

情報処理実習室は、コンピュータを利用する授業だけでなく、授業で使用していない時間は、学生が自由に情報検索やレポート作成等に利用できるように開放している。これらの教室には、次のソフトウェアを導入し、学生は授業及びそれ以外の時間に自由に利用している。

#### ソフトウェアの種類

| ソフト名                          |
|-------------------------------|
| ○グラフィックデザイン・動画編集・Web デザイン用ソフト |
| ○汎用 CAD 用ソフト                  |
| ○写真編集用ソフト                     |
| ○イラスト作成用ソフト                   |
| ○ソフト開発用ソフト                    |
| ○栄養計算用ソフト                     |

コンピュータは通常のパソコンのほかに、グラフィックデザイン仕様のもも導入し、グラフィック入力用に、専用のタブレットを接続している。

情報処理実習室は、授業以外でも自習など、自由にコンピュータを利用できる体制をとっている。学生の学習支援及び情報処理能力の向上のために必要な学内 LAN 設備・コンピュータ設備を整備し、提供している。学内には、光ファイバーケーブルによる 1Gbps の基幹 LAN を整備し、全ての研究室・教室に LAN 接続コネクタを整備している。事務室においても LAN を整備しており、全ての事務用コンピュータは LAN に接続しており、学内ネットワークに接続した各種システムが活用できる。大教室においては、「manaba」の有効的な活用のために Wi-Fi による学園ネットワークへの接続環境を整えている。その他の教室での Wi-Fi 活用に向けては、可搬型の機器を用意しており、必要時に利用できるようにしている。

教員は、新しい情報技術等を活用して、効果的な授業を行っている。総合生活学科の教員は、CMS(Course Management System)を利用したインストラクショナルデザインに基づくデジタル教材の作成、学習コースの Web 上への公開等も行っている。また、オフィス系ソフトを利用する授業用にノートパソコンを常設する教室を用意している。食物栄養学科、幼児教育学科の教員は、講義や自主学習に、学習支援システム「manaba」の活用に取り組み、コンピュータ利用技術を向上させている。

授業では、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいてコンピュータの利用を取り入れており、教養科目、専門科目を含めて、次の科目を情報処理実習室で実施している。

コンピュータを取り入れている科目

| 科目名                |
|--------------------|
| CG 演習 I (グラフィック)   |
| CG 演習 II (ビジネス文書)  |
| コンピュータと情報発信        |
| コンピュータネットワーク概論     |
| データベース技術論          |
| プレゼンテーション演習 I      |
| プレゼンテーション演習 II     |
| プロジェクト演習           |
| 栄養情報処理演習           |
| 学科特別演習 I           |
| 学科特別演習 II          |
| 基礎ゼミ               |
| 教育の方法・技術           |
| 教育情報処理演習           |
| 建築 CAD 演習          |
| 社会調査論              |
| 情報リテラシー(コンピュータの活用) |
| 情報科学 I             |
| 情報科学 II            |
| 情報基礎演習             |
| 食生活指導研究            |
| 生活情報技術             |
| 総合生活演習             |
| 造形美術               |

情報処理実習室の設備は、定期的に更新しており、現在使用している機器は、平成 26 年度末に全て更新している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

本学は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、情報通信に関する専門的な支援と施設の充実を図っている。今後も、コンピュータ専用教室の設備を更新していくと同時に、携帯用ノートパソコンの一部導入を試行し、更に、携帯端末の利用の可能性についても検討していく。教員の ICT に関する技術を更に向上させ、学生支援のために組織的に取り組んでいくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

本学では、技術的資源、特に情報教育機器の整備・活用を、学校法人行吉学園中期計画に挙げている(Ⅳ:施設・設備に関する目標を達成するための計画)。2019 年度計画では、学習支援システム「manaba」等の学内研修会の開催、「manaba」利用状況調査を実施し、学習支援システム「manaba」の効果的な利用促進に取り組んでいる。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

高等教育機関である短期大学は、質の高い教育と研究を安定的かつ永続的に遂行する必要がある。そのために、設置者である学校法人は、必要な財源を持続的に確保し、財政基盤を健全に運営する必要がある。学校法人行吉学園全体の財政状況は、平成 30 年度決算において日本私立学校振興・共済事業団が示す、定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分でイエローゾーン「B3」に位置しているが、過去の蓄積より耐久年数は 10 年以上あり、下記に示す通り財政状況は問題ない。

平成 30 年度は、平成 27 年度に開設した看護学部に係る先行設備及び費用等の資金負担が完成年度を迎え、短期大学の学生総数が前年比減少したものの、大学の入学者数は順調であった。学園全体の基本金組入前当年度収支差額は、消費税増税前の設備更新や文学部の入学定員「1.3 倍」超過による経常費補助金の減額等による一時的な要因を加味すれば、決算内容については問題のない状態を維持している。

貸借対照表については、平成 25 年度末に借入金を完済し、退職給与引当金については所要額を計上し、見合いの特定資産も、ほぼ同額を確保している。

特定資産及び固定定期預金等の運用に関しては、平成 18 年に制定した「学校法人行吉学園資産運用規程」に即して、安全・確実な運用を行っている。

短期大学の収支状況は、基本金組入前当年度収支差額で毎年、赤字を計上しているが、その主な要因は、平成 30 年度においては教育研究経費の約 57%を占める減価償却費であり、現金資金の余裕は確保されている。

教育研究経費比率は、学園全体及び短期大学単独でも、経常収入に対し学園全体で 30%以上短期大学単独で 40%以上を確保しており、教育・研究活動への資金配分は十分に行っている。

施設設備及び教育資源に対する資金配分は、必要部分について計画的に予算措置を行っている。

短期大学単体では、近年入学定員及び収容定員の未充足の年度もあるが、資金の流出はなく、また手許資金も豊富に保有しており、事業継続に不安はない。しかし、少子化が今後も進展する環境を踏まえ、平成 27 年度に総合生活学科、平成 29 年度に食物栄養学科の入学定員を見直し、更に平成 28 年度入学生から、入学金の減額と授業料等の見直しを決定する等、経営改善に着手している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

高校生の4年制大学志向の高まりや、短期大学がその多くを担ってきた企業等における一般職採用の減少に伴い、短期大学は学校数・学生数共に大きくその数を減らしている。この厳しい環境の中、本学においても平成31年度入試で入学定員340名に対し、志願者数(実人数)は440名とここ数年は440名前後と低水準で推移している。学力水準については、他の短期大学に比べて比較的高い水準を維持している。

一方で学力水準が本学より劣ると考えられる短期大学で定員を充足している学校が存在していることは、2年間で社会進出ができることや学費負担が軽い等の利点があり、4年制大学中心の進学状況下にあっても短期大学のニーズが根強く存在していることを示している。

本学は、質の高い教育を保証しうるトップレベルの短期大学を目指し、実践教育の強化により、将来にわたって有為な短期大学としてあり続ける方針である。

総合生活学科は、中学校教諭二種免許状(家庭)が取得できることに加えて、生活を取り巻く多様な専門分野の科目を学べることが特徴である。高校時代に進路が明確でなかった学生が、2年間の学びの中で関心や気付きから将来を考え、そのまま社会に巣立つことも、また4年制大学へ編入することも可能な、社会進出・大学進学双方への接続機能をもつ学科である。18歳の年齢で自分の将来を決められずにいる高校生は少なくなく、短期大学の2年間で方向性を見つけ、進路を決定できる本学科は、社会的意義が大きいと考えている。

食物栄養学科は、高校時代から進路が明確で、食と栄養関係の仕事に就きたいと考える学生にとっては、2年間で栄養士免許証を取得して卒業できるメリットがある。また、採用する側にとっては、初任給が4年制大学卒業者よりも低く抑えられることや、年齢的に若いため多様な業務に素直に対応できる等のメリットがある。本学は、神戸市内で唯一の2年制栄養士養成機関であることも強みである。弱みとしては、管理栄養士志望者の増加や管理栄養士の待遇差があるが、2年間の学修の後、4年制大学の管理栄養士養成課程への編入、また、実務経験を経て管理栄養士になる道も開かれており、このような進路選択の多様性により、存在意義があると考えている。

幼児教育学科は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を、2年間で取得できる。進路が明確で、幼児教育の道に進みたい学生にとっては、2年間の学修で就職できるメリットがある。採用する幼稚園、保育所にとっては、限られた運営費収入における初任給の負担差は大きく、また年齢的に若いため、柔軟で創造的な保育や教育ができる等のメリットがある。幼稚園、保育所からの求人は多く、4年制大学に十分対抗できる学科である。

学生募集については、毎年、入学試験委員会と入試広報部による入試結果を教職員が共通認識し、学園の教職員が現状を把握できる機会とすると共に、募集対策や広報策の意見を集約している。また、過去の志願状況から傾向を分析し、その結果を基にして、学科のカリキュラムや特徴の見直しを行って

いる。

今後の課題として定員割れが続いている要因を分析し、上記に掲げた本学の特色が受験生に浸透していないのかまたは時代の変化とともにニーズが変わったのか検証する必要がある。

人事管理については、過去 10 数年にわたり教員数を徐々に削減してきた。近年は定年退職者の補充のみを基本としているが、補充に当たっては年齢構成のバランスや大学との一体運営を考慮し、研究業績に軸足を置いた採用を進めていく必要がある。

施設設備計画については、現有施設の保守・充実を目的とした整備計画をベースに、学生の要望や社会の動向に合わせた改修を計画的に実施している。平成 25 年度はトイレの洋式化工事を実施し、平成 26 年度は学習支援のためのライブラリー・コモنزの整備及び社会貢献に活用できる保育実技室の整備を実施した。平成 27 年度は、受電設備の改修や空調機器の更新を行った。

学生の定員確保については、毎年の志願状況を分析検討しつつ、学園として学科再編計画等を策定し、短期大学の定員のあり方について議論している。平成 21 年度に、初等教育学科から幼児教育学科への改編に合わせて入学定員を 80 人から 100 人に増員し、食物栄養学科の入学定員を 180 人から 140 人に減員した。その後は、短期大学全体としてほぼ定員を確保していたが、総合生活学科の志願者、入学者が減少していることから、質の高い教育を継続するために、平成 27 年度から同学科の入学定員を 150 人から 120 人に減員した。また、食物栄養学科についても、近年の志願者減少に対応し、平成 29 年度から入学定員 140 人を 120 人に減員する計画である。

学納金については、平成 10 年以降変更を行っていなかったが、近年の学生支援経費の増加等を考慮し、平成 28 年度に改定を行った。

外部資金については、平成 26 年度のライブラリー・コモنزの整備に際し、「私立大学等改革総合支援事業」に応募して、総額 1 億 1,500 万円、平成 27 年度は総額 1,750 万円の補助金を獲得した。今後についても、競争的資金に積極的に応募し、外部資金を活用しながら施設や教育内容の充実を図る予定である。

学科ごとの経費管理については、最も割合の大きい人件費について、他大学の ST 比率や教員職位ごとの構成比率を基に、退職者補充や昇任人数の方針を策定しており、運営上バランスのとれた経費配分になっている。

学内の経営情報は、毎月全教職員に配付する「学園ニュース」に予算・決算の状況について、説明を付して周知し、経営上の危機意識の共有を図っている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

平成 27 年度に総合生活学科の入学定員を減員し、平成 29 年度に食物栄養学科の入学定員も減員した。18 歳人口の一層の減少期を控え、今後は、今まで以上に学内への詳細な情報開示と危機意識の醸成を図る必要がある。平成 30 年度入学の入試結果及び平成 31 年度入試の志願状況を分析

し、教育内容や定員について、更なる見直しの必要性について検証していくことが課題である。

以上を踏まえ平成30年度策定し令和元年度スタートした中期目標・中期計画(期間5年間)で大学との一体化も模索し、本学の特色としていた事項も含め検証し改革していく。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

本学は、人的資源、物的資源、技術的資源、教育資源及び財的資源を整備し、有効に活用するよう、今後も引き続き検討していく。

経営に関しては、収入の大部分を占める学生納付金増加のために、まず入学志願者数を増やす必要がある。そのためには、入学者、受験者、志願者及び高校の進路担当者や保護者の感想・意見を収集し、分析すると共に、入試広報部との十分な協議を行っていく。人件費の見直しについては、履修登録者数による不開講科目の制定などカリキュラムの整理、統合、見直しや非常勤講師の活用等で、専任教員数の再検討を行っていく。事務職員については、専門性を高めると共に、適正な人員配置について、事務局及び人事担当部門と協議していく。

また、卒業生からの寄付金の受け入れや運用規定の改正を実施し運用収入の増額を図っていく。それに伴い、前回認証評価改善指摘があった出納業務の理事長への報告については、常任理事会での報告を行うことにより、ガバナンス強化を図っていく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

短期大学の現状は本学を含め時代の趨勢として受験者数が減少し続けているが、その中でいかに教育の質を落とさずに人的資源等を有効に活用し志願者数を増やし収入の大部分を占める学生生徒等納付金収入を維持するかが一番大きな課題である。

志願者数を維持するため入試戦略の見直しを実施し、設立当初より培ってきた本学の良き伝統を周知し、また本学を志望しやすい入学試験に改定する。

収入の第二の柱である補助金収入の確保においては、過大となっている定員を過去の入学者推移や今後の見込みを検証し適正な定員に見直すことにより、経常費補助金の減額に歯止めをかける。

一方、支出においては短期大学の最大の赤字要因である減価償却費を減少させる施策の実施を検討していく。学園全体の物的資源である建物の有効な活用を模索する。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

## &lt;区分 基準Ⅳ-A-1 の現状&gt;

理事長は、建学の精神及び教育綱領を十分に理解し、自ら建学の精神等について学生に講話を行うなど、本学の教育理念の啓発や教育の質の向上に率先して取り組むと共に、学園の発展のために、法人を代表して法人の業務運営を総理している。

理事長は、法人の最高意思決定機関である理事会を主宰すると共に常任理事で構成する常任理事会を開催し、管理運営の課題を協議している。また、部局長等会議などに出席し、事務・教学等業務全般にわたる現状報告を受け、随時、各部門に対し、学園の方針等に基づいた指示を与え、指揮することにより、学園運営の全般にわたり適切かつ的確なリーダーシップを発揮している。

理事長は、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、意見を求めている。理事長のリーダーシップにより、学園のガバナンス体制は確立している。

理事長は、「学校法人行吉学園寄附行為」に基づき、法人の意思決定機関である理事会を定期的に招集し、議長を務めている。理事会は、建学の精神を理解すると共に、法人の健全な運営についての学識や識見を有した理事で構成され、理事の職務の執行を監督し、学校法人の業務運営を決している。

理事会は、短期大学の発展のために学内外の情報を収集し、法人および短期大学の運営に必要な諸規程を整備すると共に、最高意思決定機関として短期大学の運営に法的な責任があることを認識している。

理事会は、認証評価に対して、責任をもって監督し、推進する役割を果たしている。

各理事は、外部の研修会に参加する等、それぞれの立場で研鑽し、教育研究水準の向上と社会的使命の達成に向け、努力を傾注している。理事会の議事録にも、多岐にわたる質疑・意見の記録が残されている。

理事は、常勤理事 6 名、非常勤理事 2 名で構成されている。選任は、私立学校法第 38 条(役員の選任)および寄付行為の規定に基づいて行われている。学校教育法第 9 条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為など関係諸規程に準用されている。私立学校法に従い、情報公開等も適切に行っている。以上のことから、理事会は、寄附行為に基づき、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営されている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

現在、本学園の管理運営は、適時・的確に行われていると認識しているが、今後のガバナンスのあり方については教育環境を取り巻く諸情勢等を踏まえて常に見直し、検討を加えて、その時代にあった管理運営体制等を確立していく必要がある。特に、2020年度に向けて改正が行われる見込みの私立学校法等の内容や自主的に制定すべきガバナンスコードについて、しっかり情報収集を行うとともに早期の対応を進める必要がある。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は、「学則」第34条及び「神戸女子短期大学学長任用規程」に基づき理事会において選考され、理事長に任命されている。

学長は、人格が高潔で学識に優れ、本学の建学の精神及び教育綱領を熟知しており、本学の5つのポリシーであるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生サポート・ポリシー、キャリアサポート・ポリシーの作成と具現化の過程において強い指導力を発揮するなど、大学運営に関して高い識見を有すると共に、教学運営の職務遂行に努めている。

平成26年度文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1「教育の質的転換」の採択において、組織改編や規程整備等を計画的に推進すると共に、ライブラリー・コモンズを含むラーニング・コモンズの基本構想の構築から申請に至る各過程において指導助言を行い、平成27年度には、同支援事業のタイプ1「教育の質的転換」において、「高大接続システム改革を目指す建学の精神をいかした対話型プログラム(授業体験 DAY)」を採択に結び付けるなど、教育運営の最高責任者として短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、その権限と責任において、教授会の意見を参酌しつつ最終的な判断を適切に行っている。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進するため、行吉学園教育・研究助成費規程に基づく本学教員の学術研究を積極的に支援すると共に、本学における教育の質の向上を図るため、専任教員に対して「全学的な教育の質的転換を図るための先駆的調査・研究」の助成制度を設けたり、毎年、年度初めに全学的な「学生のキャリア保障の概念図」を示し、教職員に教育推進の方向を教示する等、本学の向上・充実に向けて努力している。また、個別の学科に対して、食物栄養学科の専門科目に食物アレルギー関係の科目や科目担当教員を先駆的に配置するなど、各学科の充実・発展に向けた指導力を発揮している。

学長は、本法人の常任理事と評議員を務めているため、法人の管理運営機関である常任理事会、理

事会、評議員会に出席し、理事長や理事会と密接な連絡調整を行いながら、本学園全体の経営と教育内容の充実発展に貢献している。

学長は、教授会を教育研究上の審議機関として位置付け、教授会が意見を述べる事項を教授会規程に明記して教授会に周知すると共に、教授会規程等に基づいて教授会を開催する短期大学部長から、教授会での審議内容と結果について定期的に報告を受けている。また、年度初めと終わり、および後期開始前に開催される教授会に陪席し、短期大学教員の意見を直接聴取する。教授会の議事録は整備され、次回の教授会で確認を受けて適切に保存されている。

教授会は、年度末に開催する「教員打合せ会」において、『教務関係事務の手引』、『学生便覧』等に基づいて、学習成果及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、キャリアサポート・ポリシー、学生サポート・ポリシーの 5 つのポリシーを認識し、共有している。その上で、各委員会は、4月に実施する各委員会会議で当該委員会に係る事項を改めて確認し、1年間の活動目標を設定して5月の教授会で報告を行い、全教員による周知を図っている。毎年度3月の教授会では、各委員会が1年間に取り組んだ成果と課題について活動報告を行い、全学的な教育運営の年間PDCAサイクルを機能させている。非常勤講師への周知に関しては、4月初めに「専任教員・非常勤講師連絡会」を開催して、学長及び学科長、担当部長による説明とその後に行う交流会において、学習成果及び5つのポリシーを専任教員と非常勤講師が共有している。

本学は、学長又は教授会の下に教学部門の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。学習成果の獲得に向けて、教員の資質向上を図るための機関としては、FD委員会を設置している。平成26年度には、学習成果の獲得を支援する職員の資質向上に係るSD委員会を設置した。研究推進に関する事項を審議する機関としては、公的研究費不正防止計画推進委員会、研究倫理委員会、研究推進委員会、研究紀要編集委員会、人を対象とする研究倫理委員会を組織している。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、本学の5つのポリシーに基づく教育活動及び教員の研究活動と社会活動に関わる全領域において改善が図られるよう学内組織を整備すると共に、社会や時代が求めている内容を機敏に察知して、本学の教育の質の向上のために、今後も組織の充実と教職協働の体制を継続していくことが課題である。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長が短期大学と大学双方の学長を兼務している利点を最大限に生かし、短期大学及び大学の発展のために、両大学をあげて教職員全員で取り組んでいく体制の構築が現在行われているところである。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-1 の現状>

行吉学園においては、寄附行為第5条第1項の規定に基づき3人の監事を置き、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条に定める職務を「行吉学園監事監査規程」に従って執行している。監事監査の実施にあたっては、年度当初に監事3人が協議して、当該年度の監査計画を作成の上、理事長に提出し、計画書に沿って監査を実施している。

監事は、理事会・評議員会に出席して業務に関する決定、執行状況の報告及び財産の状況を聴取し、適宜、意見の具申を行っている。平成28年度は理事会が5回、評議員会が3回、平成29年度は理事会が5回、評議員会が4回、平成30年度は理事会が10回、評議員会が7回開催されたが、全ての会議に監事が出席している。

業務状況の監査については、週1回出勤する監事が、理事長、学園長、常勤理事、学長及び幹部教職員等と適宜、面談し事業の執行状況の把握に努めている。また、常任理事会、教授会等の議事録を閲覧し、留意点についての確認を行うなど、業務全般の把握に努めている。

財務状況の監査については、期中においては週1日勤務する監事が特に重要な事項等については財務部に確認を行うとともに、適宜、監査法人の期中監査への立会い、監査法人との意見交換を行っている。期末監査については、監査法人と共同で期末現金の実査を行い、計算書類作成時には財務部からの説明を受け質疑を行うとともに、監査法人の所見も聴取した上で監査報告書を作成している。

監事は、業務及び財産の状況について、毎年度、当該会計年度終了後2ヶ月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、寄附行為第18条第2項に「評議員会は、20人の評議員をもって組織する」と規定されており、それに基づいて運営されている。理事は、寄附行為第5条により定数8名と定められており、この規定に基づいて運営されている。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。

評議員会は、寄附行為第18条から第24条の各条の規定に従い理事会の諮問機関として運営されており、私立学校法第42条に規定される事項については、理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上で意思決定を行っている。評議員会は、平成28年度については3回開催され、予算、事業計

画、賞与支給率、諸規程の改正等の審議を行っている。平成 29 年度は 4 回開催され、寄附行為の改正、予算、事業計画、賞与支給率、諸規程の改正等の審議を行っている。平成 30 年度は 7 回開催され、監事候補者の同意、理事・評議員の選任、学園長の選任、中期目標・中期計画、予算、事業計画、賞与支給率、諸規程の改正等について審議を行っている。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準IV-C-3 の現状>

「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」(平成 22 年文部科学省令第 15 号)の主旨に基づき、本学においてもホームページに以下の情報公表している。

(1) 教員に関すること

専任教員数

専任教員年齢構成

教員 1 人当たり学生数

研究業績

(2) キャンパス概要

ポートアイランドキャンパス

図書館

(3) 入学に関すること

アドミッション・ポリシー

入学定員・収容定員・在籍者数・収容定員充足率

入学者数の推移

(4) 学費

短期大学

神戸女子大学への編入学

(5) 授業に関すること

カリキュラム・ポリシー

カリキュラム／シラバス

学生便覧

授業評価

(6) 成績評価・卒業の認定に関すること

卒業要件

履修登録単位数の上限(キャップ制)について

単位の認定と試験

成績

(7) 休学・退学等に関すること

休学・復学・退学・除籍

休学・復学・退学の手続

(8) 学生支援

学生サポート・ポリシー

キャリアサポート・ポリシー

就職支援

教職支援

学生相談室

健康支援

(9) 学生調査に関すること

学生アンケート調査

「学修時間・学習実態」の内容について

(10) 学則等

神戸女子短期大学学則[PDF:237KB]

神戸女子短期大学学位規程[PDF:93KB]

神戸女子短期大学履修規程[PDF:162KB]

(11) 学生数・進路状況

在籍者数

社会人学生数

留年者数

卒業者・修了者数(学位授与者数)

退学・除籍者数・中退率

卒業者の進路状況

資格取得状況

(12) 卒業に関すること

ディプロマ・ポリシー

学位

(13) 財務情報

財務状況

法人・事業の概要

(14) 公的研究費に関すること

公的研究費の使用に関する行動規範

公的研究費不正防止計画

公的研究費の取扱い及び不正使用防止に関する規程

(15) 研究倫理に関すること

神戸女子短期大学研究倫理規程

神戸女子短期大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程

学校法人行吉学園神戸女子大学・神戸女子短期大学知的財産ポリシー

神戸女子短期大学人を対象とする研究倫理委員会規程

(16) 耐震化率

学校法人行吉学園 耐震化率について

(17) 寄付行為

学校法人行吉学園 寄付行為

(18)役員の一覧

学校法人行吉学園 役員の一覧

また、財務情報については、本学のホームページ上で、決算概要、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書(幹事)、監査報告書(独立監査人)等の公表を行っている。私立学校法の規定に基づき事業報告書、収支計算書、貸借対照表、監査報告書、財産目録を事務室に備え置き、利害関係人から請求があつた場合に閲覧できるようにしている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

本学がガバナンスに緊急を要する課題はないが、次の検討すべき点がある。

- (1) 常任理事会が、月2回程度と多く開催されているため、理事会の開催が少ない。このため、常任理事構成員の常勤理事と常任理事会に出席しない非常勤理事及び監事と情報共有を図る必要がある。常任理事会の資料や議事録の提供、理事・幹事合同意見交換会の開催を検討すること。
- (2) 教員人事を審議する人事委員会に理事長が委員として出席しているが、常任理事会の審議に影響を及ぼさないよう、オブザーバーとして参加することを研究すること。
- (3) 理事会は、年齢性別不問で、適材適所の人材を配置している。かつては長期に亘り、理事長自身が女性であった時代もあるが、現在は、結果的に男性のみの構成となっている。男性ではあるが、長年女子教育に携わってきた教職員が多く含まれ、現状問題ないと思われるものの、女子教育の専門機関として、今後、理事会に再び女性の視点を取り入れる必要があるかどうか検討を行うことが課題と言える。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

副理事長設置規程で、副理事長は職務代理者にするとされているが、寄附行為に「副理事長」の定めがない。副理事長の職のあり方について研究することが望まれる。

理事会は現在結果として全て男性であるが、評議員会においては、規程上男女の区別は一切ないが、20名の評議員中9名は卒業生から選任することから必ず女性となることが決まっており、現状10名、昨年までは11名女性がであった。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

理事長は、引き続いて学校法人の業務運営を総理し、適切かつ的確なリーダーシップを発揮している。特にガバナンスの強化については、社会に対する説明責任が求められており、各種制度の変更等に早期に対応できるよう情報収集に努め準備を進めている。

学長は、これまでの実績を踏まえ、今後も引き続いて文部科学省の選定式補助金制度に応募し、本学の施設・設備と教育活動の充実発展のために強いリーダーシップを発揮していく。建学の精神に基づく専任教員の教育研究を推進するために、学園としての教育・研究助成費制度、とくに「全学的な教育の質的転換を図るための先駆的調査・研究」による助成制度の活用を図っていく。本学教育の更なる充実・発展のためには、学外の教育情勢を迅速且つ正確に把握することが肝要であり、学長は今後も、本学の教育研究の充実に努めていく。学内においては、社会情勢や学生の実態から生まれる種々の

教育課題に迅速に対応できるよう、教授会や委員会の機動的かつ適切な運営を行っていく。とりわけ、本学が5つのポリシーとして掲げたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、キャリアサポート・ポリシー、学生サポート・ポリシーの内容は、高等教育機関としての社会的使命を果たすための中核的な教育目標及び教育課題であり、教職員及び学生への更なる浸透を図ると共に、各学科及び各部、各委員会等において年間のPDCAサイクルが機能するよう、強いリーダーシップを発揮していく。

監事の業務、評議員会の運営、予算・資金管理及び情報公開は、適切に行われている。今後は、更なるガバナンスのレベル引き上げに向けて、事業計画と予算の関連性を高めるべく、年度途中の事業計画の進捗状況を常任理事会に報告する機会を増やすことで、次年度に向けての課題を認識し、それを次年度の事業計画や予算に反映させる仕組みを検討していく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

リーダーシップとガバナンスについて、特別に大きな課題はないが、今後は神戸女子大学と神戸女子短期大学の一体化運営について検討しており、理事長・学長の強いリーダーシップの下に進めていく必要がある。また、大学を取り巻く厳しい環境において、安定性・継続性をもって発展していくためには常にPDCAを意識した大学経営が必要であり、ガバナンス機能の強化が望まれる。そのために今後の予定されている法改正に伴い学園諸規定の整備を進めると共にガバナンスコードを制定し、ガバナンス体制を強固なものにしていく予定である。

理事会における男女比率については、まずは性別に関係なく適材適所の人物を充てることが重要であり、当面方針を含めて変更する必要はないものと考えられる。女性が半数以上を占める評議員会をさらに積極的に活用するとともに、評議員会、理事会において、今後も男女を問わず幅広く有能な理事を選任していく。